

令和2年白老町議会定例会6月会議会議録（第1号）

令和2年6月16日（月曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午後 4時34分

○議事日程 第1号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 議会運営委員長報告

第 3 諸般の報告

第 4 行政報告

第 5 一般質問

○会議に付した事件

一般質問

○出席議員（14名）

1番 久保一美君	2番 広地紀彰君
3番 佐藤雄大君	4番 貳又聖規君
5番 西田祐子君	6番 前田博之君
7番 森哲也君	8番 大淵紀夫君
9番 吉谷一孝君	10番 小西秀延君
11番 及川保君	12番 長谷川かおり君
13番 氏家裕治君	14番 松田謙吾君

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

12番 長谷川かおり君	13番 氏家裕治君
1番 久保一美君	

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	古俣博之君
副 町 長	竹田敏雄君
教 育 長	安藤尚志君
総 務 課 長	高尾利弘君

財 政 課 長	大 黒 克 巳 君
企 画 課 長	工 藤 智 寿 君
経 済 振 興 課 長	富 川 英 孝 君
農 林 水 産 課 長	三 上 裕 志 君
生 活 環 境 課 長	本 間 力 君
町 民 課 長	岩 本 寿 彦 君
税 務 課 長	大 塩 英 男 君
上 下 水 道 課 長	本 間 弘 樹 君
建 設 課 長	下 河 勇 生 君
健 康 福 祉 課 長	久 保 雅 計 君
子 育 て 支 援 課 長	渡 邊 博 子 君
高 齢 者 介 護 課 長	山 本 康 正 君
学 校 教 育 課 長	鈴 木 徳 子 君
生 涯 学 習 課 長	池 田 誠 君
消 防 長	笠 原 勝 司 君
病 院 事 務 長	村 上 弘 光 君
代 表 監 査 委 員	菅 原 道 幸 君
アイヌ総合政策課長	笹 山 学 君
経 済 振 興 課 参 事	臼 杵 誠 君
建 設 課 参 事	舛 田 紀 和 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	高 橋 裕 明 君
主 査	小 野 寺 修 男 君

◎開議の宣告

○議長（松田謙吾君） 本日6月16日の休会の日ですが、議事の都合により、特に定例会6月会議を再開いたします。

私からその前にコロナについてのお願いがあります。6月定例会に当たり新型コロナウイルス感染症拡大とウポポイ開業について、一言申し上げてよろしくお願い申し上げます。

外国客船の集団感染からこのように経験のないコロナ感染症が100年に一度あるかないかの深刻な社会秩序の変化、経済の激変、マスク騒動、そして集団で集まって楽しむことの自粛、いつの間にか雪が消え、桜が散り、季節感も気づかず大勢の人々がマスク着用、様々な自由行動が制限され、混乱、混迷の中終息の明かりが見えておりません。

我が町においてアイヌ象徴の拠点平成14年、白老町に決まり、アイヌ民族共生象徴空間ウポポイ、令和2年4月24日開業予定がコロナ感染で延期、いまだ開業されておられません。この6月9日から一部内覧会に参加された方もおられたと思うが、百聞は一見にしかず、一度は見たく、はやる気持ちを抑えていることだと思います。全アイヌ民族の歴史と文化の象徴の証、博物館が必ずこのコロナを越え、多くの人々の目を引きつけ、大きく町の発展に今後寄与されることを信じてやみません。そして、幸いにして白老町はコロナ感染者皆無であり、これからのコロナ感染防御をあらゆるその対策と配慮に目配り、気配りを怠ることなく、町民と行政と議会が足並みをそろえ、コロナを越えられることを信じるものであります。

今日からの3日間、9名の18項目の質問通告があります。活発な質疑を期待するものであります。

以上です。

これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（松田謙吾君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、12番、長谷川かおり議員、13番、氏家裕治議員、1番、久保一美議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

◎議会運営委員長報告

○議長（松田謙吾君） 日程第2、議会運営委員長報告をいたします。

議会運営委員会委員長から、6月4日及び12日に開催した議会運営委員会での本会議の運営における協議の経過と結果について報告の申出がありますので、これを許可します。

議会運営委員会小西秀延委員長。

〔議会運営委員会委員長 小西秀延君登壇〕

○議会運営委員会委員長（小西秀延君） 議会運営委員長報告。

議長の許可をいただきましたので、6月4日及び12日に開催した議会運営委員会の経過と結果について、ご報告いたします。

令和2年白老町議会定例会は、6月30日まで休会ではありますが、会議条例第6条第3項の規定に基づき、休会中に関わらず議事の都合により6月会議を再開することといたしました。

本委員会での協議事項は、令和2年定例会6月会議の運営の件であります。

まず、6月12日に議案説明会を開催し、6月会議に提案される議案の概要の説明を受けた後、その取扱いについて協議を行いました。

本定例会に付議され提案されている案件は、町長の提案に係るものとして、各会計の補正予算3件、条例の制定及び一部改正10件、総合計画の策定1件、財産の取得2件、選任同意11件、諮問2件及び議会への報告3件の合わせて議案32件であります。

各会計の補正予算の議案に専決するものは条例改正2件であり、一括議題とするものは農業委員会委員の選任同意10件であります。

また、議会関係としては、政策研究会の設置、議員の派遣承認、意見書案及び委員会報告等を予定しており、補正予算等の議案に専決するものは、政策研究会の設置、産業厚生常任委員会の所管事務調査報告、第6次白老町総合計画調査特別委員会報告の3件であります。

次に、一般質問は、既に6月4日、午前10時に通告を締め切っており、議員9人から18項目の質問の通告を受けております。

このことから、一般質問については、本日から18日までの3日間で行う予定としております。

なお、一般質問及び本日まで上に上程されている議案の審議については、6月16日から19日の4日間を予定したところであります。

次に、意見書案についてであります。各会派代表等から提出された意見書案第5号及び第6号は、全会派一致により提案いたしますので、議会運営基準により質疑・討論を省略することといたします。

以上、議会運営委員長報告といたします。

○議長（松田謙吾君） 議会運営委員長報告がありました。

委員長報告に対し質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） なしと認めます。

これで委員長報告は報告済みといたします。

◎諸般の報告について

○議長（松田謙吾君） 日程第3、議長からの諸般の報告をいたします。

定例会6月会議の再開は、議案等の審議の関係上おおむね4日間としたところであります。全日程につきましては、別途お手元に配付のとおりであります。

また、議会休会中における動向につきましても別途お手元に配付のとおりであります。

次に、議員の派遣結果について報告いたします。会議規則第111条第1項ただし書の規定に基づき、定例会3月会議において議員派遣の決議をした以降現在まで、議会に関する、または町

及び各団体から出席要請があったもののうち、議会との関連性など派遣の必要性を議長において判断し、議員の派遣を決定したものであります。特にこの期間は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い事業の中止や書面総会など多くなりました。その派遣結果については、お手元に配付のとおりであります。

◎行政報告について

○議長（松田謙吾君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出があります。これを許可いたします。

戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 令和2年白老町議会定例会6月会議の再開に当たり、行政報告を申し上げます。

初めに、星野リゾート界ポロトの新築工事についてであります。ウポポイの北側隣接地に建設計画が進められておりました星野リゾート界ポロトにつきましては、去る5月15日に新築工事を着工したところであります。本施設の開業は、町内における宿泊機能の充実を図るだけでなく、多くの観光客の目的地にもなり得るものであり、町としても早期の完成、開業を心待ちにしているところであります。

次に、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。町内における感染予防対策の強化を図るため、4月20日より公共施設の閉館措置を取ってきたところでありますが、5月25日の緊急事態宣言の解除を受け、翌26日には新型コロナウイルス感染危機監理対策本部会議を開催し、北海道が公表した新しい生活様式に基づく行動指針を基本としながら各施設の感染予防対策に対して共通認識を図りつつ、5月28日より順次開館したところであります。町民の方々には長い期間にわたりご不便をおかけしたところでございますが、これからも引き続き感染予防対策の徹底を図り、公共施設の運営に当たってまいります。

次に、株式会社ナチュラルサイエンス様からの消毒用アルコールジェルの寄贈についてであります。町民に対する新型コロナウイルス感染症の感染予防を目的として、5月28日に同社から町内全世帯分としてハンド用アルコールジェル9,500本を寄贈いただいたところであります。寄贈いただいたアルコールジェルは町内会のご協力をいただくなど速やかに配布したところであり、同社には町民の方から感謝の手紙が届くなど、多くの町民の皆様に喜ばれているものと考えております。

次に、ウポポイ町民内覧会の開催についてであります。新型コロナウイルス感染症の拡大を受け開業が延期されているウポポイにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策を講じた中、6月9日から14日までの6日間の日程で本格開業に先駆けて町民の方々を対象に内覧会が開催され、約1,600人の参加があったところであります。この町民内覧会を契機に万全の体制の下、早期に本格開業を迎えることができるよう地元としても協力してまいりたいと考えております。

次に、株式会社白老振興公社の清算事務等の完了についてであります。白老町の第三セクタ

一として町の発展に大きく寄与してきた白老振興公社につきましては、6月11日に清算事務及び決算に係る臨時株主総会が開催され、残余金配分等の決算処理につきまして承認し、決了登記の手続に入りました。昭和46年の設立以来48年余りの歴史に幕を閉じることになりましたが、これまで白老振興公社の運営に関わってこられました関係者の皆様に対しまして感謝申し上げるとともに、改めて敬意を表するところであります。

なお、本6月会議には議案27件、諮問2件、報告3件の提案を申し上げておりますので、よろしくご審議賜りたいと存じます。

○議長（松田謙吾君） これで行政報告を終わります。

○議長（松田謙吾君） 本日から3日間、一般質問を予定しております。9名の議員から18項目の通告が出されておりますが、一般質問される議員並びに説明員にお願い申し上げます。一問一答方式ということをご理解いただき、簡潔な質問に心がけていただきますとともに、町側の答弁についても簡潔明瞭にするよう、議長から特にお願い申し上げます。

◎一般質問

○議長（松田謙吾君） 日程第5、これより一般質問に入ります。
通告順に従って許可いたします。

◇ 広地紀彰君

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員、登壇願います。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 議席番号2番、会派いぶき、広地紀彰です。町長に対し、通告に基づき、2項目6点にわたって質問いたします。

まず、1項目め、少子高齢化社会を見据えたまちづくりについて。

- (1)、公営住宅整備に関する計画とその狙いを伺います。
- (2)、高齢者の交流や生活支援について伺います。
- (3)、地域を支える人づくりへの考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 少子高齢化社会を見据えたまちづくりについてのご質問であります。

1項目めの公営住宅整備に関する計画とその狙いについてであります。本町における公営住宅整備に関する計画として、平成29年度に人口減少や少子高齢化などの長期的視点に基づいた白老町公営住宅等長寿命化計画を策定しております。その目的は、老朽化が激しい公営住宅の建て替えを進めるなど、公営住宅のストック状況に基づいた住宅の適切な維持管理と整備の具体化を図るものであります。また、公営住宅建設の個別計画として、(仮称)末広団地建設に関する基本計画を策定しており、今後建設に向けて取組を進めていく考えであります。

2項目めの高齢者の交流や生活支援についてであります。高齢者の方と地域住民の交流の場

としては、地域ふれあいサロンが町内の6か所で活動しております。事業主体は町内会やNPO法人、高齢者クラブであり、月1回から2回の活動で、30年度は延べ1,383人、令和元年度は延べ1,286人が参加しております。高齢者の方々の親睦や健康増進、閉じ籠もり予防につながるとともに、地域の方や障がいのある方との交流の場となっております。生活支援については、訪問介護サービスでヘルパーが掃除や料理などの家事や通院への付添いを行っております。また、除雪など介護保険事業の対象とならないサービス項目については、介護予防・日常生活総合事業において、利用者の居宅で行う日常の困り事に対する訪問型サービスB、利用者の外出を支援する訪問型サービスDにおいて生活支援を行っております。

3項目めの地域を支える人づくりへの考えについてであります。少子高齢化の影響は、地域活動の参加者減少や役員等の担い手不足など、住民自治を支える地域コミュニティにも波及し、今後少子高齢化のさらなる進展が見込まれる中にあることは、地域コミュニティの自主性、主体性をどのように維持していくかが大きな課題になると考えております。地区コミュニティ計画においては、住民が主体的に地域課題に取り組む地域力の重要性を捉え、地域の絆づくりと地域活動の体制づくり・人づくりをコミュニティ活動推進における2つの大きな方針として取り組んでまいりました。今後は将来にわたり地域力を維持、発展できるよう担い手や組織体制などを含め持続可能な地域コミュニティの在り方を地域の皆様とともに考えていく所存であります。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。これからまちづくりのありようを議論していくに当たり、今後の施策に大きく影を落とす新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた町民、事業者の皆様にご心からの御見舞いを申し上げますとともに、直接対応に当たられている病院、消防本部、そして長期の休業など前代未聞の対応に当たった教育庁部局、そして経済支援や感染予防に日々対応に奮闘されている町長部局各位に対し、議員の一人として心からの敬意とともに、より一層の奮闘を期待するものです。施策のスピード感、支援の規模や内容に様々な批判もありますが、それは翻って町の果たす責任に対する叱咤激励、期待の表れでもあります。町を守る立場として批判は受けなくてははいけません、もらった10万円、20万円にどれだけ感謝している人々がいるかという声なき声にも耳を澄ませ、誇りを持ってより一層まちづくりに邁進されたいと願うものであり、私も議員として町民負託に応え、行政、議会相互の信頼に寄与した真剣な議論に努めてまいりたいと覚悟です。

それでは、少子高齢化社会を見据えたまちづくりについて、公営住宅整備の計画と狙いについて、1点目ですが、町民ニーズ分析から入りますが、町民の今のご説明いただきました公営住宅等の長寿命計画、またその方針を示した白老町住生活基本計画について、まずその中で触れられたアンケート調査の実態把握について伺います。

若者や子育て世代の町内での定住や移住促進を図るために住宅対策として望ましいものというアンケート設問に対して、保育園や医療施設など子育て新施設の整備が57%と最も多く、次いで若者や子育て世代の入居に適した公営住宅の整備や優先入居は33%、そして安価で質の高

い民間賃貸住宅等の整理や家賃補助が30%などとなっており、子育て支援施設の整備のニーズが高く、また公共施設やまちづくりと連動した施策展開が求められるとしています。また、今後の住環境整備の方向性については、子育て環境と定住環境づくりを標榜する中で、人口減少に歯止めをかける取組が必要であるとしており、人口流出を抑制して出生数を拡大すべく若者や子育て世代に配慮した住宅施策の展開は重要と住生活基本計画に定められておりますが、こうした方向性の具現化を今後どのように進めるお考えか伺います。

○議長（松田謙吾君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 住宅対策の方向性かと思えます。議員おっしゃられた若者世代かというところがございますが、例えば町長からも答弁がございましたように子育てに関しましては、現在（仮称）末広団地を建てる考えであるのですけれども、その中におきましても公営住宅は住宅施策におきましてある程度低所得層の方を見ている状況でございます。その中で子育て世帯を入れた中での施策等を考えていかなければならないと思っております。特にこれはまちなか居住といいますか、集約を考えた中で子育てをどうするかというところになるかと思えます。公営住宅等もありますし、その支援は考えていかなければと思っております。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。（仮称）末広団地の整備についての考えを伺います。

ここは、白老小学校徒歩圏内、またスーパーや郵便局などの利便施設もある上に、訪問サービスつきで放課後児童を預かる施設が末広町に整備をされております。子育て世代等を対象とした公営住宅への優先入居が最も期待され得る地域であり、この（仮称）末広団地への子育て世代に対する配慮が必要と考えますが、そのお考えについて伺います。

○議長（松田謙吾君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） （仮称）末広団地でございます。こちらは以前もお話しさせていただきました趣旨としましては西団地、緑ヶ丘団地の受け皿となる団地だと考えております。ただ、そこに入居されている方が全員末広団地のほうに移るという考えではなくて、全体の公営住宅の中でどこかに住んでいただくような中でと考えております。その中で議員おっしゃられた子育て世帯というところも、入居された中で地域コミュニティというところもつくっていかないとだめだと考えておりますので、ここは子育て世代を入居するような、先ほどもお話をさせていただきましたが、入居させる方向で現在検討しているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。近畿大学建築学部准教授である寺川政司氏は、公営住宅を箱としての住戸提供という人口増を前提とした、いわゆる昭和的な発想ではなく総合的なまちづくりに位置づけたソーシャルハウジングという戦略的な位置づけで公営住宅を再資源化し、部局の連携はもちろん住民NPO、企業や福祉法人などとの連携により公営住宅入居者をまちづくりの主体者として定義づける大切さを述べています。新築の際のバリアフリー化や見守り機能の組み込みといった建物価値の向上はもちろんですが、快適な住宅提供と同時に近

隣の子育て教育関連施設との連携によってより子育て世代、新婚世代を獲得するというまちづくりの視点と、入居者には積極的に町内会活動や住民自治活動の参加意識を向上させる取組による住民自治向上という視点も持ち合わせた公営住宅整備を進めることが共生、共創のまちづくりの具現化と考えますが、政策的な見地からの答弁を賜りたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 住民自治というお話を議員はされたと思います。先ほどの末広団地の関係でございます。コンパクト化という一つの中心市街での公営住宅という考えと、あと利便性による優位性、あそこに建つということは駅とか小学校等に近いというところがございます。また、お店とか、そういうところに近いというところ。あと、高齢者、障がい者の方や、先ほどの西団地、緑ヶ丘団地の入居者はご高齢の方が非常に多いところでございます。この方も誘導しながら子育て世代に配慮してそこに誘導したいと考えているところです。その中で高齢者の方と子育て世代、若い方の交流の場がそこで設けられるのではないかと。建設に当たりまして、そういう視点は大きく考えていきたいと思っております。

あと、建物に関しましては、これはやはり長寿命化というライフサイクルコストの削減に配慮した団地をつくった中で取組を進めていく考えでおります。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 住宅政策の考え方という部分でご質問がありました。政策としてということなので、全体的な考え方をちょっとお話しさせていただきたいと思っておりますけれども、まず住宅関係も人口減少だとか、それから高齢者世帯の増加によって住宅環境かなり変わってきています。そういった部分を含めて課題としてはたくさんの課題を住宅関係でも持っているのですけれども、それらのことも含めて町民の皆様が安心して暮らせる、そういったような住環境を基本的にはつくっていかないとだめだなと考えておりますので、そういった部分も含めて対応していきたい、または取り組んでいきたいと考えています。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。こちらの白老町に住まう、その環境を整備することがまちづくりにとってなくてはならない視点だと考えておりますが、本町が進めてきたこの住生活基本計画の実現に当たっては、その観点の一つとして本町が進めてきた工業、農業などの産業誘致政策と連動した住宅あっせんや就業者への住宅宅地提供は今後も必要だとされています。確かに実際竹浦、虎杖浜地域で現在、化粧品会社や水産加工会社が従業員や研修生向けに宿舎を計画しており、今後の着工が待たれるところではありますが、こういった課題整理を踏まえながら適切な支援を行いもって、産業支援を住宅に対しての支援として図ることによって産業振興するべきでないかと考えますが、この産業振興の観点からの支援の考えを伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 産業の関係での住宅政策という部分だと思います。まず、企業が必要としている住宅、そういった部分についてのニーズとか、そういったものは若干ではありま

すけれども、把握はしております。そのことがどういう手法によってよい方向に向けていけるのかということは、今後いろいろ情報を聞きながら対応していかなければならないとは考えております。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） それでは、2点目、高齢者の交流や生活支援について伺います。

空き家を交流や生活支援拠点へ利活用すべきとの視点で議論をしてみたいと思います。まず、空き家の現状であります。2018年に実施した総務省統計局による住宅土地統計調査結果を見ると、白老町の住宅総数はこの時点での総数として1万420軒、居住世帯ありが7,165戸に対し、空き家が3,235戸にも上っています。住宅の31%が空き家で、さらに深刻なのは当面の利活用の予定がなく、売買などの流通にもものらない。廃屋化の懸念が高まるその他空き家が1,155戸にも上っている点です。また、31年3月策定の白老町空家等対策計画に伴う調査を行った結果により把握した空き家は、調査時点では315戸とされており、そのうちそのままの状態でも利用可能と判断した住宅は101戸、一部修繕で活用が見込まれる住宅は108戸となっており、その利活用がまちづくりの観点として重要と捉えます。

まず、建設課に伺いますが、現段階としてのその他空き家の状況や、その利活用についてのお考えをお尋ねします。

○議長（松田謙吾君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 現在の空き家状況です。先ほど議員がおっしゃられた調査時315戸というところですが、現在は大体280戸ぐらいの状況です。ただ、こちらに関しましては新規になかなか出ていない状況で、近隣の方から空き家がどうだということが増えているところと、あとは空き家と言われているところも入居された結果が空き家ではなくなったところがあった中で、280戸程度の空き家状況になっております。

空き家の利活用の進み具合です。空き家の適正な関与のお願いにつきましては、広報誌、ホームページ等を使った中で周知しているところですが、今年度につきましては税務課と連携した中で固定資産税納税通知書のときに、こちら空き家を今後どのように利活用するのかを考えてみましょうということでパンフレットを入れた経緯がございます。その中でこの反応としましては、家を壊したいのだけれども、どこかそういう業者がありますかというお問合わせは数件あった状況で、この空き家の売買は相続人との相談については特に現状においては状況でございます。ですので、この利活用の推進については多岐にわたっている分野にまたがってくると思っておりますので、この需要と供給のマッチングというところがあります。これは空き家対策計画の中でもうたっております。いろんな各関係課と連携しながら進めていく課題だと考えております。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。高齢者に空き家の活用を図っていくべきだという観点での質問ですが、現状におけるまず高齢者のサロン等の状況については町長答弁によって理

解できました。それで、さらにこのサロンの開催状況、高齢者の方から伺った中で参加するためにはやはり例えば自分の体もきれいにしたりとか、あと身なりに気をつけたりとか、毎週楽しみにしているという声もあり、サロンの事業効果としては一定のものがあると考えていますが、そのサロンの開催に伴うボランティアだとか、また開催支援、様々広報等でも取り組まれていることを承知していますが、そういったそのボランティアや開催の支援のほうの現状についてはどのようになっているかどうか伺います。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） こちらのほうは、先ほどふれあいサロンのことについて1答目のほうでご答弁させていただきましたが、またその事業とは別にしらおい脳の健康教室・脳の学び舎というところの実際の事業、こちらは介護予防事業になりますが、そちらのほうでボランティアを広報等でも募集をしております、延べ参加者としては867名ということで、そちらのほうのサポーターなのですが、そちらの脳の健康教室のほうにボランティアの方が各会場に7名程度の参加をいただいていたということがございますので、その方たちのサポーターの協力を得ながら実施をしてきたということがございますので、非常にそういう部分でサポーターの方々の功績がこの事業にとって大きかったということがございました。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 高齢者の方たちも含めて町民の皆様がそれぞれ支え合う社会をつくり上げる一つのきっかけとしてこの脳の学舎をはじめとした様々な団体もありますが、そういった方たちが支え合いの立場から事業に参画をしていく環境を整えていくことが生きがいつくりにもつながったり、またもちろん健康増進等にも影響してくるのかなと思いつながら今の答弁を伺っていました。

それと、平成31年3月に策定された白老町の空き家等対策計画によっても、この中では高齢者福祉への利活用として改修の上、認知症カフェやサロンへの利活用への検討を進めるとありますが、高齢者福祉への空き家利活用の考えや検討状況はどのようになっているのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） そちらの計画のほうにはそのような形で改修等を含め実施をして、認知症のサロンだとか、そういったところの利活用にといいところはありますが、まだ実際にその認知症カフェの実施と申しますか、そういったものに空き家が利活用されているという状況はございません。今後の検討課題としてやはり捉えさせていただきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 少し前になりますが、ある町民の方から伺った話ではありますが、自分の属する団体の仲間で一軒家を2,000円程度の費用を払って借りたと。そこにはカラオケの機械や温泉もあるので、みんなで食べ物や飲み物を持ち込み、お風呂に入って手弁当で大いに盛り上がったという話を聞いたことがあります。空き家の高齢者福祉、町民への福利厚生への利活

用が重要と考えています。

そこで参考にしたいのは、兵庫県宝塚市の空き家を地域活性化の拠点として活用する事業です。宝塚市では、1960年代の高度成長期に一気に整備された山間部にある住宅が空き家化し、課題でありました。一方で、市民団体からは活動の拠点がほしいとの声が上がっておりました。そこで、市では全国初のネット上での空き家住宅情報バンクをつくりました。空き家のネット公開というのは、都道府県も含めて情報公開一定程度進んでおりますが、宝塚市の特徴は空き家を地域コミュニティ活性化、市民の交流活動の交流拡大を主目的にしている点です。仕組みは大きく2つに分かれており、借りたいシステムでは市民や団体が希望する物件の情報を登録し、市が情報発信、同時に空き家の情報も募集し、マッチングを図るものです。もう一つが貸したいシステムであり、市内の空き家所有者から活用してほしいとの要望を受け、市が情報発信し、入居希望者を募るものです。こうした空き家利活用を行政として仕組みをつくることは、まちづくり、空き家課題解決と同時に町の活性化創造につながると考えます。実際議長も御存じだと思いますが、福祉有償運送事業者が新規に設立された際、議長は空き家をお世話して事業所開設になった経緯は私も承知しております。こうした空き家の利活用によって高齢者の福祉に活用していくという空き家の利活用の考えについて伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） こちらはやはり高齢者の地域ふれあいサロンに関してもそうですが、地域住民の自助及び互助の意識の推進ということで住民が運営して通いの場をつかって、そこに皆さんが集う、通いの場をというところになりますので、そういった部分と例えばその空き家をお持ちの方でそういったところに使っていただけるように安く提供するだとか、そういったマッチングがやはりうまくいけば活用されるということは可能性としてはあるのかなと考えてございます。ただ、やはりその仕組み自体、高齢者ばかりではなくて全体的に空き家の活用というのは、先ほど建設課長からも答弁がございましたけれども、やはり全体的に空き家の活用というのはこれからのすべからくいろんな分野においての課題と捉えておりますので、そういった部分を行政がどういう形で担っていけるかということのほかの他課とも連携しながらそういったシステムを構築すべく課題の検討をしまいたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。先ほど答弁にもありましたように、サポーターが参画して一緒に事業をつくり上げているというお話もありましたが、高齢者が支え合いできる町はつくり出せると考えています。日常生活支援についてであります。町長答弁にもありましたが、このたび総合事業の訪問型サービスに関わる補助要件が一部緩和され、より制度が利用しやすくなったことは評価したいと考えています。具体的には、生活支援に関わるサービスDの組織の要件が緩和されて適用事業者が拡大したという話を聞いています。ただ、一方でいまだNPO法人格取得など縛りが見られます。その事業者が適切に生活支援ができる体制の確認方法として要件については私は理解しておりますが、現状の支援事業者だけでなく、この横に細長い白老町においてさらに生活支援ができる組織が1つ、2つと誕生していける、そして高

高齢者が支え合える、そういったまちづくりが共生、共創のまちづくりに重要ではないかと考えております。そのためにも縛りをなくし、既存事業者はもちろん新規参入が意欲的になれるよう制度を設計すべきではないかと考えます。

また、福祉団体の組織化を支援して、より安定的に活躍していただける施策を施しながら支援を行うべきではないかと考えますが、担当課の考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） こちら令和2年度から議員がおっしゃるとおり訪問型サービスB、それから訪問型サービスD、Bのほうは生活全般のお困り事についての支援を行う。それから、Dのほうについては、こちらは車の送迎等という事業の中身になってございますが、Bのほうについてはおっしゃるとおり法人格というのをなくし、法人格ということの要件を外しております。日常の困り事に関してはです。Dのほうでは、法人格というものをやはり要件として入れてございます。この入れた要因としては、今後の国のほうで今進めています地域包括ケアシステムを進める上で、やはり訪問型サービスB、Dを行っていただけるような団体というのは非常に有用だと考えておりますし、町としても団体の数を、今2つございますけれども、それ以上地域にもう一つでも増えていけばいいという考え方ではおりますが、それをやはり進めていく中でその地域包括ケアシステムを構築する上で地域ケア会議という地域の方々、それから福祉有償サービス、それからそういったいろんな方々を集めた会議がございまして、その中で訪問型サービスDについてやはり法人格を有したほうがいいのではないかとというご意見がありました。この理由としては、福祉有償等がありますので、何か事故等があった場合にやはり団体としての責任が明確になるというところがございまして、それから、当然団体でやりますので、事業報告書だとか収入決算書などが、活動内容が明確になるというところがあって、町の助成をする上ではそういった要件が必要ではないかというご意見をその地域ケア会議の中で賜りまして、町として今回令和2年度からそういった法人格を持ったという形で決定をさせていただいております。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。経過については理解できました。今後この訪問型サービスDに対して支援というのは様々な自治体で取り組まれています。訪問型サービスB、日常の生活支援にまで町として支援をしていっている町というのは、北海道内でも限られた中で非常に先駆的に実施された事業です。そういった部分が利用しやすくなったという部分は議員として評価をしております。ただ、やはり今後もきちんとその団体が次々と活躍できる、高齢者が支え合えるまちづくりをどうやってつくり上げていくかということと併せての支援の考え方、それに対して組織をどのようにしなやかに強くしていくかと、そういった部分の考え方が今後重要になってくると考えますが、再度答弁を伺います。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 先ほどの答弁と重複する部分があるかとは思いますが、やはりそういった団体については今後高齢者の支え合いという部分で非常に介護保険の隙間を

埋めていただく団体としては、町としても重要な団体だと捉えておりますので、今回ほかの町に先駆けてやはり訪問型B、それから訪問型Dについて町の助成をさせていただいて、それも助成額等を増やしたり、それから内容等も拡充していくところがございます。それで、そういったやっていただく団体については、我々としてもこれは永続的にといたしますか、団体としてしっかり活動していただくという部分がありますので、やはり法人としてしっかりそういった部分を担っていただけるような部分を町としてもご支援といたしますか、あらゆる側面から支援をさせていただいて、今後そういった団体が活動しやすいような状況をつくり出していきたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） それでは、3点目、地域を支える人づくりへの考えを伺います。

平成19年1月に地域と行政の協働のまちづくりの成果として白老町自治基本条例が誕生し、また戸田町政の下、協働が進化する共生の町を目指すべく、白老町地区コミュニティ計画が誕生し、平成27年度から5か年でその役目を終えました。地区コミュニティを通し、その地域を支え合い、地域の主体者を育成することが共生、共創のまちづくりに欠かせないと考えています。

まず、この白老町地区コミュニティ計画の設立の意義と5年間で果たした総論としての成果や課題を伺います。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 私のほうから答弁させていただきます。

議員からありましたとおり、平成19年1月に白老町自治基本条例が施行されてございます。この中では、やはり自分たちの地域の課題は自分たちが自らが考え、自ら取り組み、豊かな地域を創造していくために協働のまちづくりを進めているということで前文のほうにそのような趣旨のものが書かれております。

そういった中で、やはり地域の課題に対して住民が主体的に取り組む、要は地域には様々な課題が存在し、そこに住む町民が一番よく知り得ているという中身でございます。そのような課題に対して住民が主体的に取り組む力、この地域力を、さらに重要性が今後増してくるという中で地区コミュニティ計画を策定させていただいたものでございます。平成27年度に取り組む計画策定させていただいておりますが、このときには本当に多くの町民の皆様、町内会長様をはじめ、役員の皆様延べ実人数で65人、会議の回数も相当やらせていただいておりますし、夜遅くまで本当に会議で計画づくりに一緒に行政とやっていただいたということで非常にここは心強く思っていますし、そういった部分では大変なご苦労をかけた部分もあるのかなと捉えております。そういった中で計画づくりをさせていただいております。その活動の中では様々な部分でできたもの、できないものがございますけれども、一つの大きな課題として捉えているのはやはり行政としての支えといたしますか、そういった部分の財源も含めた部分でできなかった部分もあるということで、ここが一番一つ大きな課題であったのかなと捉えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。この計画に定められている中での個別施策の議論に移りますが、様々な観点での共生のまちづくりを図る観点で議論に資するべく観点到盛りに盛り込まれておりますが、その中で防災マスターの活躍があったり、また防災訓練に対しての積極的な参加があったりするなど、防災活動に対しての観点というのは非常に具現化されたのかなと感じています。

一方、健康づくりでも出前講座や様々な活動を取り入れて精力的に地域に入り活動をされていると捉えておりますが、いわゆるみなし健診等の結果を提供いただくなど、そのために町内会の活動に協力を求めたりするなどして、協働によって健診受診率の向上につなげるべきではないかと考えますが、その点についてだけ健康福祉課に対して答弁を求めたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 地域の健康づくりに関してのご質問であります。

議員おっしゃられたとおり以前から広報での周知のほか、民生委員児童委員定例会の中でも受診勧奨や出前講座の紹介する場を設けてまいりました。今年度におきましてはコロナの関係がありますので、なかなかそういう場を設けることはできていないのですが、今後につきましても個別勧奨としてお電話で受診の勧奨を行う予定をしておりますし、また通院している方の健診データの受領に関しましては、町外の医療機関からの受診のほうも進んできている状況ではありますので、これをまたさらに進めていこうと考えているところでもあります。また今後につきましては各担当地区の保健師が自分の担当地区の受診状況、また健診データ、こういうところを参考にその地区のやはり弱いところといいますか、力を入れていかなければならないというところそれぞれ自らが考えて、地域に出て受診の勧奨ですとか、そういうような対応をしていきたいと考えているところでもあります。

また、これは我々だけではなく、受診された方皆様のご協力も必要だと思いますので、口コミで受診したことに関しての自分でこういうことを受けてよかったとか、そういう小さなことも非常に実は大きいところだと思いますので、そういういろいろなことを絡めながら健診受診率向上に向け、これが最終的に健康づくりにもつながっていくものですから、いろいろと小さいことから考えて進めていきたいと考えているところでもあります。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） それでは、この計画の中身の中でのふれあい活動について質問をさせていただきます。

地域のまちづくり推進と生きがいくりの実績についてですが、この中には地域活動への積極的な参加を促したり、また畑作で得た作物の販売など個性的な取組がこの検証項目の中に盛り込まれておりますが、本計画によって達成がされたといったような状況や、また課題、そして今後に対しての取組について伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 地区コミュニティ計画の中に6つの大きな活動といいますか、こういうことをということでそれぞれ書かれておりますが、ふれあい活動の部分につきましては、町内会を超えた地域のまちづくりの組織の検討に取り組むという項目とかがございますけれども、こちらについては現在町でさせていただいておりますががんばる地域コミュニティ応援事業というような事業を使って、町連合の地区連合であったりとか、それから様々な団体と一緒にまちづくりといいますか、地域づくりというような活動も取り組んでいただいているというところで、また全部というわけにはいきませんが、そういった活動が少しずつ見えられてきているということに成果が少しずつ出てきているのかなというような捉えもございます。

それから、そういった町内活動といいますか、その地域の活動に対しまして様々な形でそういう町としての支援の部分もやっておりますので、そういったところでもっと活用されるように私どもももっとも努力していかなければならないのかなというところでございます。ただ、課題としましては、今ちょっとお話ししましたとおり、まだまだ浸透していない部分や、なかなかその制度的な部分が難しいといったような部分もございますので、より簡単にできるような仕組みですとか、活用しやすいような状況に持っていくということがまず一番大事ではないのかなと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。高知県高知市では、市民参加による地域のまちづくり計画策定と市民の実践活動の経験を踏まえた組織を越えた住民の動きをつくる仕組みづくりが始まっています。1993年から始まったコミュニティ計画づくりでは、おおむね小学校区単位で一般公募した住民が全員参加した市民組織をつくり、街角ウォッチングから地域の現状や課題を把握、地域の顔づくりの将来目標を考えながら、ここが重要だと思います。将来目標を住民とともに考えながら1年以上かけて計画案づくりを行い、行政計画として作成されたものです。市内40地区で1,000人以上が議論に参加するうちに、市民が自らできることは実現しようという機運が生まれ、40地区中24地区ですが、計画が実行されるに至りました。具体的には、地域資源を生かした史跡マップづくり、子供たちへの自然体験広場、これは住民がつくったものです。防災意識を高めるイベントなども開催され、市も支援しております。策定10年以上経過した今、2010年より町内会や青少年育成協議会、PTAなど様々な地域組織が一堂に会した地域内連携協議会が地域の核としてただいま設置をされて話合いが始まっております。私たちの町白老町もかつて100人会議などを通し、全国に先駆けた協働のまちづくりを行ってきた誇りがあります。ぜひいま一度住民参加の下で地域コミュニティ計画の第2期に向けた取組が必要ではないかと考えますが、お考えを伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 2期目のコミュニティ計画の策定についてであります。

現在やはり1期目が終わりました、先ほども申しましたが、それぞれ成果が上がったものも当然ございますが、まだまだやはり協働のまちづくりを掲げている我が町としては、さらに町民の皆さんが参画できるようなまちづくりを進めていきたいというところもございますので、

行政としての支援の部分がまだ十分行き渡っていない部分もございますけれども、そういった中で機運の醸成、やはりこういった部分が非常に重要なことでもありますので、まちづくりの研修会をはじめ、取り組みさせていただいておりますが、そういう機会をさらに増やした中で、まずは町民皆様も行政もですけれども、機運の醸成を図りながらやっていくということも一つございます。

さらに、どういう形で策定するかはちょっと整理している最中なのですが、2期目に向けた地区コミュニティ計画、地域コミュニティ計画にちょっと名称の部分がありますけれども、そういった計画づくりに取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） それでは、1項目め最後の質問といたします。

ここまで戦略的なまちづくりの視点、そしてそのためには主体的な町民が活躍できる仕組みづくりが必要ではないかと訴えてまいりました。共生のまちづくりの下、5分野15施策のうち希望が広がる町の実現のために、がんばる地域コミュニティの拡充や町内会振興とともに、町民、地域団体、企業等が連携して、地域課題の解決や共生、共創のまちづくりの取組に対して支援すると町長は立場を表明しておりますが、町長に対し、この共生、共創の具現化のために協働のまちづくりの地区コミュニティのさらなる計画づくりのお考えについて、現段階としての見解を伺いたいと考えます。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 広地議員の大きな質問、少子高齢化社会を見据えたまちづくりということで、白老町の現状を考えますと、これからも超高齢化社会を迎えますので、少子化も進んでおりまして、その中でどういうまちづくりを進めていくかというのが大きな大きな課題だと認識をしております。

1項目めに公営住宅等々の質問もございました。公営住宅は、今まで高齢者を中心にしてきた建設の計画ではありましたが、ここは子育て世代、少子化を見据えた、働く世代を見据えた公営住宅の計画づくりをしていきたいと考えております。それと併せて超高齢化社会を迎える白老町でありますので、ここは今まで培ってきた協働のまちづくりをさらにパワーアップしていかなければならないということと、今までにない超高齢化社会を見据えたまちづくりを進めていくためには、先般町連合の理事会が久しぶりにありまして、昨年から町連合と併せて今町内会ごとのいろいろな課題も違いますので、その辺の調査を今しているところでございます。これからは、町連合と一緒に足並みをそろえて、その課題解決に向けて地域力の向上を図っていかなければならないと思いますし、1期目の地区コミュニティ計画でも自ら考え、自ら行動、役場の仕事はやっぱりそれを支える仕事だと思っておりますので、あくまでも役場が先頭に立ってついてこいというスタイルではなく、一緒に進んでいく、その下支えをするのは役場の仕事かなと思っておりますので、そのコミュニティの地域場づくりをきちんと進めていかなければならないと考えております。将来、白老町にきちんと子育て世帯も住んで、白老町に住みたいというようなコミュニティづくりが非常に大切になっていくのかなと思っております。そのア

アイデアは、行政と一緒に町民とつくり上げていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） それでは、暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時15分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ質問を再開いたします。

2番、広地紀彰議員。

○議長（松田謙吾君） 広地議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。それでは、2項目め、地域特性と傾向を踏まえた産業育成について伺います。

（1）、第1期白老町まち・ひと・しごと創生総合戦略の成果と課題を伺います。

（2）、近年の1次産業政策の評価と今後の振興策を伺います。

（3）、生産者・製造者と消費者をつなぐ仕組みづくりを伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 地域特性と傾向を踏まえた産業育成についてのご質問であります。

1項目めの第1期白老町まち・ひと・しごと創生総合戦略の成果と課題についてであります。平成27年10月策定以降、ウポポイを核とし、5つの柱の下、産業振興をはじめ移住定住、子育て支援等様々な施策を展開してまいりました。産業分野においては特色のある産業・地域資源を活用した仕事づくりを柱に掲げ、地場製品の販路拡大やブランド力の強化、ふるさと納税を生かした特産品のPR等を推進し、一定の成果を得ることができたものと捉えております。しかしながら、全国的な人口減少と少子高齢化等を背景に本町においても人口減少の流れは止まらず、人口構造においても生産年齢人口の割合が低下するなど、依然として厳しい状況にあり、第1期総合戦略上の大きな課題として認識しているところであります。このことから、本年度策定した第2期総合戦略の着実な実行により、関係人口の創出・拡大をはじめ、若者・子育て世代の定着に向けた施策等を展開しながら、人口減少の抑制と人口構造の是正に向けた取組等を一層推進していかなければならないものと考えております。

2項目めの近年の1次産業政策の評価と今後の振興策についてであります。農業に関しては新たな農業生産法人の進出や耕種農業の拡大、また漁業に関しては育てる漁業の推進による漁獲量の増加など、それぞれに一定の成果が表れているものと評価しているところであります。一方、現下の新型コロナウイルス感染症拡大は、外出自粛に伴う市場価格の下落等を誘引するなど、予断を許さない状況にあることから、今後も関係機関との連携強化に努め、1次産業の振興策に取り組んでまいります。

3項目めの生産者・製造者と消費者をつなぐ仕組みづくりについてであります。農水産物については、おおむね農協や漁協を經由し市場に出荷され、肉用牛などは生産者直売レストラン、水産物は実行委員会が開催する朝市、夕市等により町民の皆様にも消費されております。今後

も多様な機会を持って地域の特産品等の認知度向上に努めるとともに、駅北観光インフォメーションセンター等を活用し、より多くの皆様に消費いただけるよう取組を進めてまいります。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。それでは、1点目、第1期白老町まち・ひと・しごと創生総合戦略に対する成果と課題についてであります。これは中止された本年3月会議にて私が一般質問を通告した内容が主でありましたが、町が議会に対して意見を求め、私が共生の視点に立った海外人材の活用、そして白老町産品の海外向けPR、そして地場産品の商品化、製品化の支援といった3点にわたって意見を述べさせていただいたところ計画内に取り込んでいただいたため、この点については割愛をし、視点を変えて2点のみ伺います。

まずは、特色ある産業、地域資源を活用した仕事づくりについて質問をいたします。これは昨年6月の本会議にて一般質問させていただきましたが、白老町の地域資源としてエネルギーに着目すべきと発言をしました。町長はこれに対し、冷涼な気候で発電効率がよいという地域特性を活用した太陽光発電の、また休止中も含め町内には135もの泉源を有していることから、地熱発電の可能性も秘めた地であるとしており、環境に配慮しつつエネルギー供給に貢献していく考えを明らかにされました。太陽光発電による固定資産税額は昨年の質問時点で1億2,000万円を突破、税収面での貢献のみならず、多様なエネルギー源を組み合わせるエネルギーの安定供給体制を図る経済産業省資源エネルギー庁が目指す2030年エネルギーミックス実現の考えに町が一定の役割を果たしていると思っております。

こういったエネルギーを白老町の地域資源として捉えていく考えについての見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 新エネルギーの関係ですので、私のほうからご答弁させていただきます。

昨年度の中にあっても太陽光、ただいま議員のほうからもありましたとおり、54事業者、1億2,060万円という数字でご答弁させていただいたかなと思います。そういった中であって、やはりこれからの石油資源といたしますか、そういったものからの変換というような形を考えますと、やはり数ある資源のエネルギー、そういった再生エネルギーのほうについては検討していくべきであろうと考えております。これは、昨年度のご答弁にもさせていただいていたかなと思うのですが、具体の事案だとか、そういった部分があったときには、町としても一定程度協力の体制を示していこうというような考えで現在も進めております。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。こうしたエネルギーを地域資源として利活用を図る際、昨年度も答弁いただきましたが、環境への影響を慎重に見ながらとあります。私も同感でありますし、同僚議員も一般質問をしていたとおり太陽光発電については地域に対しての影響を考えなければいけない。また、地熱発電に関わっても町民の理解、事業者の理解を得なが

ら進めていかなければならないものと考えます。

そして、さらにこういった様々な影響をしっかりと、慎重に見ながら、また町民の理解を広げていくことも重要だと考えています。こうした環境への影響、また町民理解を広げながらエネルギーを町の活力に活用をしていく方策を検討していくべきと考えますが、いま一度答弁を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 様々な新エネルギーといったものが考えられるかなと思います。そういった意味では、全体を通しまして様々な分野で検討、勉強を進めていくということが将来的に必要な考え方ではないかなと思っています。ただしといいますか、事業用ではないような、事業用ですか、そういった部分では町内に太陽光のパネルが点在してということで、町民の皆さんにもなかなかご理解得られないというようなところもあろうかと思っています。そういった中では、多様な機会を持って勉強会、必要性、そういったものもプラスの方向性で検討していくことも必要ではないかと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。新エネルギーに対して様々な取組が町内でなされていて、それに対して適切な支援を行っていくといった部分の立ち位置については理解できました。やはり町民理解が欠かせないものと捉えています。様々な影響があり、ただ反対がいるからと、賛成がいるからといった議論ではなくて、白老町の活性化を占うときに地域資源として大変な今新エネルギーに対して白老町が果たしている役割は大きくなっていると捉えています。そういった中において、そういった町民の理解へ得ていく、理解をまた深めていく、様々な取組が私たちの近郊、壮瞥町でもそうですし登別市でもそうです。様々な新エネルギーに対して取組や検討がなされている中で、やはりその事業の成否を占っていくのは地域の住民、町民の皆様のご理解だと思います。そういった理解を広げていくといった点について、最後にこの点について答弁を願いたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） お話ありました壮瞥町、登別市、そういった部分ではなかなか温泉事業者との兼ね合いというのも一つ地熱の関係でいいますと課題かなと思っています。

それと、先ほど申し上げましたとおり、住宅街の中に太陽光パネルがあることに対してやはり歓迎しない向きもあるというような状況もしっかり理解していかなければいけないと。いずれにしても、将来の限りある資源の中での新たな再生資源といいますか、エネルギーの関係について、そういった必要性を考えまして、今後機会を見て勉強会等を開催して、できればそういった中での理解を広げるような取組についても我々も検討してまいりたいなと思っています。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） それでは、もう一点総合戦略に規定され、重要業績指標にも位置づけ

られている地域おこし協力隊について伺います。

KPIでは、こちらについての検証は獲得数の目標については未達ではあると。その目標設定についての意見についても検証をされていると、こちらの検証の対応については理解できています。当時こういった実の部分、活動の内容だとか、そういった部分についても様々な評価をされていると感じておりますが、この地域おこし協力隊事業に対する評価は、まず全体としてどのように捉えているかどうかについて伺います。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 地域おこし協力隊の関係ですので、私のほうからご答弁させていただきますと思います。

議員おっしゃったとおり、目標数30人ということで第1期目、目標として掲げさせていただいておりました。ただ、個々の目標設定といえますか、その地域おこし協力隊の隊員数だけで計っていたという部分が本当にどうだったのだろうかというところもありますので、第2期目はちょっとそういった部分も検討をしているところでございます。

全体的なお話をさせていただきますと、非常に白老町においては地域おこし協力隊の方皆様それぞれご活躍いただいて、本当に地域おこし協力隊が目指すよそ者、若者といった視点をまちづくりに大きく寄与していただいているのではないかなと捉えさせていただいているところでございます。

また一つは定住化という国としての目標もありまして、白老町におきましては全国平均60%のところは地域おこし協力隊員卒業後の定着率は66%ということで、全国平均を上回っている数字ということで、こちらについても大きな評価として掲げられるのではないかなと捉えているところでございます。ただ、これからまた地域おこし協力隊員募集かけていきますけれども、本当に必要な部分を精査しながら、地域おこしの視点を取り入れた中で地域おこし協力隊員をうまくいったらちょっと表現悪いのですが、本当に必要とするような部分であったりですか、また違った視点を持って、大きなまちづくりに寄与していただけるような取組ですとか募集とか、そういうことを十分考えてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。数については競合する自治体等もありますので、様々なそういった現状を踏まえながら見ていかなければいけないものと考えておりますが、私たちが着目すべきなのは、答弁あったとおり地域おこし協力隊の方々が白老町に与えた好影響の大きさです。現在でも宿泊や観光などの産業面においても、またパッチワークや技術などの文化面においても、さらには竹浦の地域のお祭り、これは以前私も訴えたことありますけれども、久しぶり新しい店できたと言っていました。子供向けの露店ができた。これも地域おこし協力隊の方たちが参画しています。もうおでん屋がなくなったよとか、毎年何かがなくなっていく中で新しいものができたというのはこんなに喜ばれるのかなと私も感じました。そういった様々な部分において地域おこし協力隊の方たちがこれまでない視点で、また仲間と集いながら取り組み現在さらに進化している部分もあります。こうした地域おこし協力隊に対しての評価

といった部分で答弁にありましたので、そちらの部分は結構ですが、今後第2期の総合戦略の中でも人と仕事をつなぐ仕組みとして地域おこし協力隊が位置づけられています、さらなる振興のお考えについて伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 答弁ちよつとかぶっているといいますか、同じような答弁になるかもしれませんが、現在活躍されている方、それから卒業された方も含めまして本当に地域におけるそのまちづくりという観点で大きな影響といいますか、大きな力になったのだろうなということで押さえてございます。旅館業の話とかもございましたけれども、それ以外にでも例えば鹿肉の活用ですとか、そういったことも今含められて新商品の開発ですとか、本当に多方面にわたって活躍させていただいております。本当に地域の人たちが、住民が、我々もそうですけれども、そういった視点ではないところの部分、本当によそから入られて本当は白老町ってこんないいところなのだよというようなお話も聞いたりすることもたくさんございます。そういった視点を持ってさらなるまちづくりのために寄与していただいて、かつ定住化していただけるようなことで、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の中でも大きな位置を占めるのではないのかなと捉えておりますので、今後についても地域おこし協力隊の活用をさせていただきたいと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。第2期の中でさらなる振興という観点で新しい切り口として水産加工業への地域おこし協力隊の募集を提言します。

胆振水産加工業協同組合の理事の方たちにお話を伺ったところですが、10年前と数えても3分の1ぐらいはもう脱退したかなと。そして、もう数年後解散しようかという話が出るくらいだとおっしゃっていました。これは、白老町内における水産加工業という一つの町の産業の危機と捉えます。後継者もなく、自分の体が動くうちはやるけれどもといった状況である一方、自覚ある加工業者には新商品の開発や販路拡大に取り組み踏みとどまっていると、頑張っている加工業者もおられます。実際は見方の問題ってありまして、タラコの消費はほとんど国内だそうです。限られていると。ただ、さらに国内でも明太子に大きく水をあけられているとおっしゃっていましたが、この捉えの反面、海外販路は全く手つかずの状況だと。だから、中国人においしいと言わせればまだ未来あるぞとおっしゃっている加工業者の方がいました。ですので、また廃業したいという事業者おられますが、それは一方では後継者になれるチャンスが多い町ということでもあります。実際に水産加工業者でかつて干物等で大変な人気があった水産加工業者、仕事を閉じられていますけれども、それは見事に引き継ぎ成功して現在も生業されています。そういった事業所もおられます。新しい商品開発や海外など既存の発想にない販路の拡大、そして何より天皇陛下にも献上されたタラコを生産できる白老町虎杖浜の技術を次世代へと伝える地域おこし協力隊の募集をすべきと考えますが、見解を伺います。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 議員のほうからご質問ありました水産加工等の後継者の部分なので

すけれども、水産加工にかかわらず漁業者もまた農業に関係される方も後継者の問題は大きな問題だと町としても捉えております。それと、そのことでやめられるところの加工場でもそのようなのですけれども、そういうところがあるとした場合に後継者が地域おこし協力隊の中でそういうものは引き継がれるということも全くないわけではないとは思いますが、そういったことでそこに合うような地域おこし協力隊、この方がいるかどうかというちょっと別の問題にしてもそういうことは検討していきたいなとは思っておりますので、結果どうなるかというのはこれから先のことにはなりませんけれども、頭の中に入れて進めさせてもらいたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。副町長から答弁賜りましたが、結果は確かにおっしゃるとおり分かりません。ただ、取組を進めて形になる中で水産加工業の後継者問題に対して一定程度の配慮がなされたということ自体が水産加工の業者の皆様に対して町がどのように考えているかを具現化する形になると思います。ぜひ確かに水産加工って重労働ですし、そう簡単に募集して集まってくるというような簡単な事業体ではありません。しかしながら、だからこそ町がどのように考えているかというのを形にするためにも具現化を願ってやみません。

それでは、今1次産業の話に進んでいますが、この近年の1次産業政策の評価と今後の振興策の考えについて、2点目に話を移したいと思っておりますが、こういった水産業とも並んで農業、畜産業の活性化への方策について議論をしていきたいと思っております。近年の農業や畜産業の町内展開には目を見張るものがあります。社台のハウス生産事業、また企業畜産を中心とした進展が見られます。さらに、こういった事業者たちの皆様が自主販路を開拓しているなど、既存の流通によらない方法で商品出荷や6次産業化しているということも特徴です。

また、平成25年以降の農林水産省による強い農業づくりの支援に係る交付金や緊急対策事業の利活用、また北洋銀行や北海道二十一世紀総合研究所、日本政策金融公庫などによるほくよう農業地域活性化ファンドからの出資を受けている事業体もあるなど、新しい枠組みでの資金調達に立地展開がなされていることも特徴的です。こういった一連の事業者が町内に所在し始めたこの意味や評価、そしてこれからの展開に関わる町としての支援の考え方について伺います。

○議長（松田謙吾君） 三上農林水産課長。

○農林水産課長（三上裕志君） 農林水産業の今後の支援の考え方といった質問であります。

私も初めて1次産業の担当になりましたが、ここ最近の企業の進出並びに農業の振興については目を見張るものがあると思っております。その中で特に農業分野や6次産業化につきましては、国としても食料自給率の向上という大きな目標がありますので、そういった分野に関しましてはほかの分野と比べても特に国の手厚い補助メニューがあると実感しているところであります。行政としては、各事業者がお持ちの問題、課題あるいは今後こうやっていきたいというような事業計画を適切に捉え、数あるその補助メニューをうまく活用できるようなことで情報提供すぐできるような体制を整えることが重要かと考えております。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。今後の振興についての考えを議論するに当たり、どうしても触れなければいけないのですけれども、新型コロナウイルス感染症の影響なのです。これ新規の展開なので、なかなか給付金の関係も行き届かないのではないかと懸念しています。枝肉価格が相当落ち込んでいます。さらに、それに引っ張られる形での素牛価格の下落にもあえていいます。こういった状況を現状として新規参入や既存農家のこと、その垣根を取り外して全体として結構ですが、どのようにその影響について捉えているかどうかについて伺います。

○議長（松田謙吾君） 三上農林水産課長。

○農林水産課長（三上裕志君） コロナウイルスによる牛肉への影響ということでございます。特に議員が言われたように、枝肉価格の下落に伴いまして素牛価格の下落ということで、それに対しまして国の施策としては牛のマルキン制度、あとは子牛生産者補給の制度などあるほか、国の1次補正、2次補正によりまして緊急対策事業等を展開されているところであります。それで満足かと言われれば満足ではないのかもしれませんが、今後白老町におきましても終息時期に向かってやはりその価格を押し上げるには今消費がだぶついている商品の消費が一番大事だと思っておりますので、そこを底上げできるような施策を打って出たいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。全体としてそういった影響を踏まえなければ、今後の施策というのはなかなか見据えられないのかなと思いますが、既存事業者はもちろんのこと、こうした一連の新規の事業者が所在し、白老町の町としての魅力は増しているものと捉えています。関連して虎杖浜でも観光施設の展開が進んだり、また毎月市が水産加工業者や隣接する宿泊事業者の協力で毎月のように立っています。そういった既存の魅力に加え、新たな展開を踏まえた白老町の魅力発信を今後の経済産業省はコロナ対策として実施する方向で議論が進められている、いわゆるG o T oキャンペーンや、また7月11日で調整が進められていると報道がなされたウポポイ開設なども見据えたその一つの攻めとしての白老町の魅力の発信をネット対応やマップ製作等によって再発信していくと、そういったような今後のこの新しい魅力を加えた白老町の魅力を再発信すべきと考えますが、見解を伺います。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） コロナの関係につきましては、町内あるいは日本国内全体の経済に多大なダメージを与えているかなと考えております。その中で町としてどうしていくかということがこの後肝要になってくるかなと思いますけれども、議員言われましたG o T oキャンペーンあるいはウポポイの開設時期というのは、我々にとっては本当に大きなチャンス、本当にビッグチャンスというような形になるかと思っておりますので、そういった部分に向けていろいろと検討はしてまいりたいと。

昨日観光協会のほうからも要望で頂戴いたしまして、そういった中でも広告宣伝費といった

部分、あるいは町内、町外の消費を喚起するような取組というようなことも要望項目の中にはございますので、商工会、観光協会、そういった町全体一丸となって次のステップ踏んでいければいいかなと思っています。多様な施策検討してまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。それでは、最後3点目、生産者、製造者と消費者をつなぐ仕組みづくりについて伺います。

これまで2項目めの中で一貫して訴えたかったのは、地域資源の新しい可能性と支援の在り方でした。そして、コロナウイルスの影響が残る中でも、それから逆に7月11日に開催することが検討されているウポポイの開催セレモニーや、あと国が打って出るこれからの止血や輸血、出血状態に対してのそういった事業者に対しての立ち位置から体力回復健康増進、攻めの事業者支援が求められてくるのがウポポイ開設を控えた私たちの町の政策について重要だと考えています。様々な政策を講じようとしています、実際に今もう上程されていますプレミアムつき商品券などの事業、様々なウポポイ開設を見極めた中で攻めの姿勢のこれからの町の活性化に向けた視点が盛り込まれていると思います、様々なこういった状況を踏まえたこの町の事業者に対する町の支援の考え方をいま一度お尋ねします。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 今後当然、止血、輸血といいますか、各事業者が事業の継続性をしっかり担保できるような、まず支援がこれまで大事なかなということで補正上程とさせていただきます。かつ、その中でやはりその土台をしっかりといただいて、さらにそれぞれが発展し、相乗効果を持って地域経済の発展につながるようなことで考えていかなければいけないかなと思っています。そういった中では今後国の第2次補正、そういったものの活用がいろいろな部分で後押しできるでしょうし、あと地域としてのしっかり考え方とまって、こういうことをやっていこうというような合意形成を図りながら進んでいくことが大事なかなと思っております。

また、既存の事業の中ではやはり創業支援、そういった部分の事業についても今年度、昨年度と金額1件当たり100万円というようなことでありますけれども、そういう意欲ある事業者、そういったものを喚起しながら、既存の事業者も本当に相乗効果を上げながら町全体に経済の波及が及んでいくような形で我々も進んでいきたいなと思っております。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。今年度は家で消費をするといった傾向が見られる中において、ふるさと納税に関わる期待が大きくなっております。次の一手として攻めの姿勢としての白老町の事業者各位に様々な納税額に合わせた商品が必要になってきます。そういった部分いま一度ふるさと納税に対しての登載される商品開発を勧奨していくことが生産者と消費者をつないでいく仕組みづくりとして特に今年度は重要ではないかと考えますが、見解を伺います。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） ふるさと納税の関連でございますので、私のほうからご答弁をさせていただきます。

まずは、昨年度からの話をちょっとさせていただければと思いますが、昨年度は今までやっていたインターネットサイトさとふるというところを活用しておりましたが、昨年やはり件数の伸びと金額の伸びがなかなか見られないというところで、楽天、それからふるなびというサイトを活用して、今まで1つのサイトだったものを3つのサイトということにさせていただきました。ただ、総体的には昨年度の金額としましては3億7,000万円ということで前年度より落ちている状況になります。ただ、このサイト2つがなければまだ下がっていたということも言えますので、なかなか厳しい現状にあるのかなというところでございます。

方策の一つとしましては、やはりサイト数を増やしていく、これはやはり多くの皆さんに見ていただかないと商品を選んでいただけないということがありますので、まずはそのハード的なといいますか、そちらの見ていただけるような環境の整備ということを少し進めていきたいということでございます。

それから、商品開発についてなのですが、こちらは経済振興課長のほうからもしかしら後ほど答弁あるかもしれませんが、実は合同でといいますか、先月になりますか、企画課と経済振興課とある水産事業者のほうも回りまして、いろいろなお話、ご相談させていただきました。町のほうでも、現状の売れている分析なんかもさせていただいております。白老町はどちらかといいますと、食品でいいますとハンバーグですとか、お肉ですとか、そういった肉類が非常に多いということで、やはり水産加工物といいますか、そういったものが非常にまだまだ弱いというところもありますので、そういったところの商品開発なんかを進めていかなければならないというお話をさせていただいたりですとか、よく売れている筋の金額といいますと、やはり1万円前後、1万3,000円くらいまでの商品が多く出ているということもございまして、そういったお話とか、あと商品に入っている量の問題でしょうか、そういったことも含めていろいろご相談させてもらって、こういう形のもので分析なっておりますので、商品開発していただけないでしょうかというご相談なんかもさせていただいているところでございます。

また、体験ものといいますか、全く食品とは関係なく宿泊の補助みたいなことの商品開発ですとか、そういったことも含めて今検討してやっているとございまして。様々な商品をメニュー化しまして、できるだけ多くのお客様に見ていただいて選んでいただけるような環境を整えてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 白杵経済振興課参事。

○経済振興課参事（白杵 誠君） 商品開発ということについて、コロナ禍の前の昨年度からウポポイ開業もしくは観光インフォメーションセンターができるということで非常にたくさんの事業者の方から新しい商品をつくりたいということで相談を受けているような経過がございまして、6次産業化というのでしょうか、漁業者の方が直接商品をつくりたいですとか、いろんな熱意のある事業者とお話をさせていただいているような状況で、まだ観光インフォメーシ

ョンセンターのほうでは食品は販売できていないですけども、もう商品化されたものから今まさに頑張っているものまでいろいろございます。そういった中で、観光協会なり役場としてもそうですけれども、食のサポーターとかという専門家がいたりするのです。そういう方に商品改善なり、開発のときのアドバイスをいただいたりとか、販路をどう拡大していくか。地産地消ということまず基本に置きながら、そのほかいろんなネットですとか百貨店、スーパーも含めていろんなところに販路を拡大するような、そういったお手伝いもできるかなと思っておりますので、商品開発というところでは我々もいろんな事業者とお話をしながらそういったことを進めていきますし、熱意のある事業者の声をしっかりと着実に拾っていけるように企業訪問などにも努めてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） ふるさと納税の商品というようなことでございますので、少し補足させていただきたいなと思います。

従前はふるさと納税の人気といいますと、米、肉、カニというのがもう3大人気商品ということでございましたけれども、最近ですとイクラがやはり伸びているところはイクラがすごく牽引しているというようなこともございますので、そういった中では先ほど工藤企画課長のほうからもありましたとおり、町内の事業者で水産加工ですとか、そういったところ、白老町にはそういったポテンシャルというか、可能性もございますので、今後の商品造成についてはそういったものも検討できるのかなと思っております。また、1答目といいますか、1項目めの質問に関連しますが、地域おこし協力隊、先般も白老町のスーパーの中で商品の詰め合わせをして北海道内外に送付するというような、そういった詰め合わせセット商品の検討、そういった部分も多様な部分で検討してまいりたいなと思います。

あと、現在企画課のほうでも定住自立圏ですとか、そういった部分を含めて近隣の苫小牧市を中心にそのふるさと商品といいますか、そういったものの詰め合わせ、そういったものも検討していると、今実施しているという状況です。ということもありますので、白老町だけで足りない部分は近隣のそういった定住自立圏というようなしっかりした枠組み、それを活用しながら本当に多様な方法を取ってふるさと納税が増えていく、やはり白老町が注目されるというような結果かなと思いますので、そういったことについては我々も検討してまいりたいなと思っています。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。工藤課長からのパスで、様々な産業の観点からのご答弁をいただきましておおむね理解できました。これからのピンチの中にあるチャンスと以前から財政危機の中でウポポイ開設をどうやって迎えるか。また、今回はコロナの影響下の中でウポポイをどうして捉えていくのかと、そういった部分が非常に様々な困難を乗り越えて、ただ先に未来があると。そういった部分いろいろと大変なことはありますが、その中でどのように町を再活性化していくかといった部分の視点での新しい魅力について触れさせていただきましたが、最後に既存はもちろん新たな産業の魅力を含みつつあるこの私たちの町の白老町の再

活性化に向けた町のかじ取り役としての町長に対しその再活性化に向けた思いについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今回のコロナウイルスの対策と申しますか、これは日本国内でコロナのウイルス対策に関して国の緊急事態宣言が出て、解除後もなかなか外国のお客様が来ないとか、様々な業種が今疲弊している事実でございます。これは改めてまた再出発のような気持ちで向かわなければならぬ部分もあると思います。

いろんなメディアを見ていますと、このコロナでアフターコロナというか、コロナで分かった商売のやり方等々もあると思いますので、この辺は事業者の方々と一緒に知恵を出して進んでいければ、また新しい取組ができるのかなという期待はしているところでございます。

広地議員の地域の特性と経過、産業の育成というご質問であります。特に1次産業についてはつくったものや取ったもの、そして2次については加工したもの、白老町にはたくさんの特産品があります。この特産費は観光客も含めいろんなところでまずは消費をしてもらわないと、経済は回らないと思っています。ただ、この消費が今現段階では観光客や町外の方々も含めていろんな方々が、今まで来ていた人が戻るにはまた時間がかかると考えておりますので、地元でやはり消費してもらうことがまずは大事だと思っていますし、地元でその特産品をPRできる仕組みをつくっていかねばならないなと思っています。

この辺は商工会や観光協会等々も含めて事業者と一緒に取り組んでいきたいなと思っていますし、今はこのコロナの影響でインターネットの普及というか、インターネットを通していろんな活動を行える仕組みが今できつつある。そういう意味では、社会がちょっと少し変化しているなと感じておりますので、ここは白老町も遅れることなくインターネットを活用した商売の在り方、経済の発展を模索していかねばならないと考えております。それが町の活性化につながっていけばいいなと思っています。

課題はたくさんあるのですが、一つ一つ階段をしっかりと上っていくような形で進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 以上で、2番、広地紀彰議員の一般質問を終わります。

◇ 西 田 祐 子 君

○議長（松田謙吾君） 続いて、2番目、5番、西田祐子議員、登壇を願います。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 5番、きずな、西田祐子でございます。私は、このたび3点について質問させていただきます。

まず、1点目、日本航空専門学校白老校についてお伺いいたします。平成6年10月31日、学校法人日本航空学園より示された白老スカイパーク基本プランに基づき、白老滑空場設置に関する覚書を白老町と日本航空学園で締結しております。学科の設置を前提し、白老町が滑走路などの整備を行い、またその後学校を設置することによって町が整備する滑空場を無償譲渡するという契約になっておりましたが、契約から26年たっても本来の目的である学科、学校の設

置に至っておりません。さらに、滑空場用地の取得とか整備に関しまして、総額約9億8,300万円の投資を行っております。多額を投資した滑空場ですけれども、2018年4月から学校のほうが、白老校のほうが千歳市のほうに移行してしまったという状況が続いており、今年度も休校になるようなので、質問をさせていただきます。

(1)、学校運営と校舎、宿泊棟、滑空場と格納倉庫などの利用状況について伺います。

(2)、白老校舎、宿泊施設、滑空場などの課税状況を伺います

(3)、将来の設備の利用についてどのような検討が行われてきたのか伺います。

(4)、滑空場周辺の土地購入後の取扱いはどのようになっているかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 日本航空専門学校白老校についてのご質問であります。

1項目めの学校運営と校舎等の利用状況についてであります。白老キャンパスや滑空場は、例年5月下旬から6月にかけて行われるフライト実習と、それに伴う講義等の施設として使用されている状況にあります。また、隣接する宿泊棟は主に町内事業所に従事する外国人実習生の宿舎として活用されている状況にあります。

2項目めの町内の学校施設等の課税状況についてであります。白老キャンパスは、現在も教育用の施設として定期的に講義等で使用されていることから、固定資産税を非課税としております。一方、宿泊棟については既に賃貸物件となっているため、本年度から課税客体として賦課しているところであります。

3項目めの将来の施設利用に係る検討状況についてであります。白老キャンパスについては、将来の施設利用に関して航空学園側との継続的な協議を行ってきたところであります。基本的には学園側の意向等の確認を行うものであります。特に校舎棟については今後の利活用が及ぼす影響等を鑑み、引き続き有効活用等について協議、要請を行ってまいりたいと考えております。

4項目めの滑空場周辺の土地購入後の取扱いについてであります。滑空場の隣接地については、本年4月に所有権の移転登記を行い、併せて学校法人日本航空学園に対しては滑空場の緑地帯用地として、また国立大学法人室蘭工業大学に対しては燃焼実験施設へのアクセス道路用地としてそれぞれ賃貸借契約を締結したところであります。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、一般質問を続行します。

5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 西田祐子でございます。それでは、再質問させていただきます。

昨年3月会議におきまして、同じ会派の前田議員がやはり日本航空専門学校のことについて

質問しております。そのとき町長は管理者である日本航空専門学校と施設の利活用について協議を行い、意向を尊重しながら地域の活性化につながる活用となるよう調整役を務めてきたい。また、象徴空間を見据えながらまちづくりの一環として私も真剣に考えていきたいと答弁しておられます。当時の副町長もこれから先5年、10年は町としても困るので、学校側として最悪売却まで考えているのかどうか、そこまで踏み込んで協議させていただいていると答弁されています。あれから1年以上たちましたけれども、いつ、どなたと、何度、どのような協議をされてきたのかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 学校側との協議の関係でございます。引き継ぎの中では、キャンパスが千歳市のほうに移って限られた時間しか使われていないとか、今後の校舎の活用についてはまだ未確定ですよ。また、学校側が校舎を学校施設として使うことが一番ベストだけれども、そういった部分でないこともあり得るといったような内容での引き継ぎは受けておまして、そういった内容に基づいて協議は行っているのですけれども、いつまで、それから結果はという部分につきましてはまだはっきりしていないという状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 今の副町長の答弁でいきましたら、そういうような協議をしたという引き継ぎを受けたというだけで、引き継ぎを受けた後1年以上たっていますけれども、改めて町側と日本航空学園のほうと協議は行っていないということなのではないでしょうか、今まで。それともされてきたのでしょうか。それをお伺いしているのですけれども。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 前回の議会終わった後ということになりますけれども、昨年度なのですけれども、7月に日本航空学園、千歳市のほうのキャンパスでこちらの学長でいらっしゃる梅沢学長と那須学長補佐、それから事務局の担当の方と、当方といたしましては当時の岡村副町長、それから担当の主幹というような形で協議させていただいております。また、10月にもこちらは事務レベルでの打合わせということになりますけれども、那須学長補佐、それからうちの担当主幹のほうで協議をさせていただいているような状況になってございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） そうしましたら、7月と10月に2回協議を行われているということなのですけれども、それではちょっとお伺いいたしますが、その協議した内容がどのような形にしていっていいのかという方向性とか、そういうものに対してはどこまで話が詰まっているのでしょうか。また、その協議の議事録とかは当然取っておられると思うのですけれども、町長にはその議事録、検討した会議の内容を報告していると思うのですけれども、町長はこれについてどのようにお考えでしょうか、お伺いします。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 基本的な協議の状況につきましては、今後のキャンパスの活用、利活用の状況というような形でお話をさせていただいております。現在の利用状況、それからキャンパスの今後の方向性というようなことを主な議題として協議させていただいているかなと考えております。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今経済振興課長が話をしたとおりでございまして、校舎の利活用については、本来であれば専門学校でありますので、学業を優先して利活用を考えていったと思います。ただ、現実的にはなかなか難しいという報告も受けていますので、私の考えとしてはあまり使われていない施設であれば、ほかの利用もあるのではないかなと考えておりました。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 私はこれについてはやっぱり期日をきちんと決めて、いつまでに結論を出すかということがすごく大事なのではないかなと思います。ですから、これについてはいつ頃までに結論を出すのか、時期。前回も前田議員が同じことを聞いているのですけれども、そのときはまだ分からないということだったのですが、実際に2018年4月からもう千歳のほうに校舎がいて、こちらのほうにはたまには使っているような状況で、なかなか校舎としての利用が難しいということであれば、もう2年以上の間空き家になっているというわけではないですけれども、あまり人が出入りしない状況の中で、ではどうなのかということになってきますので、町としてやっぱり期限を決めていつ頃までに日本航空学園と結論を出したいのだというお話をぜひしていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 学校側との協議の関係でございすけれども、まずいつまでに結論を出すというのは今の段階ではちょっとお話できないところもあります。私は、副町長になってから直接学校側の方とまだお会いしておりません。まだコロナの関係で移動もちょっとできなかった部分もあるので、だんだん徐々に動きが取れますので、ここの部分につきましては早急に私が行ってお話をしてきますので、その中で今後どうしていくかということはお話はさせてもらいたいと思いますが、ここの時点でいつまでということにはちょっと言えないという状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 西田です。それでは、ちょっと別な観点からまた質問をします。

これは平成14年9月の議会でのほかの複数の議員の質問なのですが、この航空学園の拡充について聞いています。日本航空学園に占有されることではなくて、白老町の陸海空の空の重要拠点として町営滑空場として位置づけで多くの町民、一般の方々が利用できる道を確保することが必要なのではないかと。また、別の議員は空に関心を持つ方々や白老町宇宙少年団だと宇宙に理解を深める活動に対して、当時理事者とか議会、住民の方々がもろ手を挙げて歓迎したと、その活動拠点が航空学園の場所であると、ここがなくなるとは困ると、地域住民や

少年たちの夢をかなえてくれるような行政の施策が求められていると。滑空場の活動拠点として大きなものを具体的に、早急につくっていくべきではないかという意見に対して、当時の町長はこのように述べています。反省すべき点は滑走路自らも少し使うようなことをしないとつくった意味がなくなる。町民の皆さんが集い、参加していただき、特に子供たちには大空に絵を描けるようなことをしなければならない。日本航空学園にもスタッフの方がいます。一度きちんとお話をさせていただきながら、早い時期に組織体制を充実し、実現に向けて努力をしていきたいと、こう述べています。つまり滑空場に対しても航空学園と白老町が協力し合って、そしてこのまちづくり、空の玄関としてのPRをしていきたいと。そして、それが町の活性化につながるのだという話で終わっているのですよね、このときの答弁が。では、それから18年たって何をやってきたのかといたら、特にそのところも何にもなっていない。そして、校舎も今使われていない状況。本当にこれ残念なことだと私は思います。当時も同じことを言っているのです。白老町の町の活性化のためにぜひ航空学園に援助してほしいということで、5,000万円の寄付をして2億5,000万円の債務負担保証ですか、されているわけなのです。それは、白老町の町の活性化のためだと、そしてこういう滑空場も使うのだ、そういう夢のある話の中で今こうやって来ているのに使われていない状況というのは非常に残念だと思います。

私はこれがまだできてこなかった理由、なぜそういう体制が取れなかったのか、その辺もうあんまり古いことなので、覚えていないといえましょうかもしれないけれども、実際に航空学園とこういうような話合いを持ってこられてきたのかどうなのか、そういうこともちょっと反省していただきたいなと思いつつ、いま一度そのところはどうか捉えられているのかお答え願いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 平成14年のときのお話ということでございまして、航空学園のほうは諸般の事情で現在はフライト学習のときというふうなことになるようになっておりますけれども、一方で室蘭工業大学との連携というふうな形で航空宇宙機システム研究センターということで、白老エンジン実験場というふうな形でお使いいただいております。こういった中では、平成19年度から実験場を開設していただいて、その中では子供たちにも年1回ラジコン飛行機操縦体験、ペットボトルロケット体験、そういった当初の想定されていた航空学園が直接、あるいは町と連携してということではないかもしれませんが、室蘭工業大学のほうともこういった中で活用いただいているというふうなことでございます。報告の中でも室蘭工業大学のほうからは、アメリカ航空宇宙学会の年報でも大きく取り上げられて、白老町の名を世界に知らしめたというふうな一言も頂戴しておりますので、現在の利活用の状況が十分な状況ではあるとは認識しておりませんが、こういった利活用の状況もあるということでご理解いただければと思います。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

[5番 西田祐子君登壇]

○5番（西田祐子君） すみません、せっかく課長が答弁してくださったのですが、私は全く理解できません。なぜかという、北海道グライダーポートマップ・体験ガイドマップ

というのがあつたのです。こういう地図、もちろん御存じだと思います。ここの中で白老町の隣は札幌市航空協会とって札幌市なのです、真駒内なのです。近隣には何も無いのです。だから、非常に白老町というのは有効な場所なのです。だからこそ当時白老町の行政も議会も町民も航空学園と一緒にやるとしてすごく期待していたと思うのです。それが今この状態です。やっぱりそこには行政の働きかけが私は弱かったのではないかなと思います。

確かに室蘭工業大学のやつは私もたまには新聞なんかでも見たりすることありますけれども、でもでは多くの町民の人たちがあそこに行っているいろんなことをするといったら、実際には日本航空学園が今ほとんど使っているから、そこは行政がきちんと日本航空学園とかと協力し合っただけでよかったことが一つの原因なのではないかなと思います。

そして、またこの白老町の校舎のほうです。象徴空間整備で東町から白老駅前までの景観が一変しました。きれいに整備されました。このことが起爆剤となって今後駅前を中心に市街地が再生されることを私は期待しております。白老町のまちづくりを考え、駅前の1等地をどのように開発していくのか。日本航空専門学校白老校と今後の活用について結論をきちんと出していただきたい。ウポポイと大町、東町商店街の再開発、地域発展にもこれは航空学園の力が不可欠なのです。私はそう思います。

先ほど町長は、実現が難しいのだったらほかの利用もある。そうかもしれない。今まで結論がなかなか出てこなかった。でも、そこはもう一回今竹田副町長がおっしゃっていましたが、早急に話し合おうというのであれば、今までこうやって一生懸命お互いに協力し合っただけでこなかった結果がここに来ているのだから、行政ももう一回、計画の練り直しというのですか、やっぱりそういうところもうちょっと考えて協力し合っただけでこなかったら、このままずるずると結論を引き延ばしてしまっただけで、白老町の街の活性化につながっていかないとはいけません。また、そして9億8,300万円です。約10億円近いお金です。これ白老町民の大切な財産です。財産をこれ宝の持ち腐れにしているというのですか、航空学園のほうだっただけで白老町がただ貸してくれるからいいというわけではないと思うのです。お互いにウィン・ウィンの形で、町長いつも言っていますよね、お互いにそういう形になるのがベストだ。だったら、どうしてそういう形に持たないのか、私はすごく不思議です。

最後に、これは結論を引き延ばすことなく期日を明確にしていきたい。そう思いますので、この質問をさせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） まず、校舎の関係でございますけれども、駅前のところにあるという部分で今ほとんど使われていないという部分もありますので、そういったことについては、まずは私が行ってお話をさせていただきたいということが1点です。学校にとりましても、それから町にとりましても最もよい方法の中でいろいろ協議をさせていただきたいと思います。先ほども繰り返して言いましたけれども、いつまでに解決をしますよというのは、まずは先に自分が会ってお話をした中でいついつということは協議していきたいと思うので、この場でいつまでに結論が出ますということはちょっと言えないということでございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 最後と言いましたけれども、それでは次回の議会の質問のときにそのあたりをもう一度詰めさせていただきたいと思います。

次に移らせていただきます。2項目め、緊急事態宣言による町内の影響について質問させていただきます。2019年12月下旬、中華人民共和国の武漢市で原因不明の肺炎のクラスターが発生いたしました。これによりまして世界保健機構は新型コロナウイルスと命名され、今年2月26日に鈴木知事が全道の小中学校に臨時休校を要請、そして28日、北海道独自の緊急事態宣言を出し、道民に対しての外出自粛を要請いたしました。その後4月になりまして国が、政府が緊急事態宣言を全国に発令し、やっと5月25日ですか、この緊急事態宣言が解除され、ただし一部要請はまだ続けております。3か月にわたる町民の方々の自粛要請、また道民の方々の自粛で、日本全国の方々の要請に対して経済が大きく疲弊していると。町民の暮らしも大きく影響を受けていると。町長をはじめ職員の方々も対策に苦慮され、現在も対応に追われている日々と推察いたしますが、何とかこの危機を乗り越えてほしいと願い、何点か質問いたします。

- (1)、特別定額給付金（10万円）の申請と給付の状況を伺います。
- (2)、町立病院・民間病院・介護施設・障がい者施設などの状況について伺います。
- (3)、公共施設の現状とこれらの対策について伺います。
- (4)、休業や短時間営業による町内事業者の状況について伺います。
- (5)、自粛対象外で影響を受けた事業者の状況について伺います。
- (6)、労働者の雇用環境の状況について伺います。
- (7)、外国人技能実習生の受入れ企業の状況についてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 緊急事態宣言による町内への影響についてのご質問であります。

1項目めの特別定額給付金（10万円）の申請と給付の状況についてであります。基準日である4月27日時点において、住民基本台帳に記録されている1万6,506人、世帯数9,398世帯の方を対象として5月1日よりオンライン申請の受け付けを先行して開始し、郵送申請による受け付けについても5月20日より開始したところであります。進捗状況につきましては、6月12日現在8,898件の申請書を受け付け、15億7,440万円の給付を終えたところであり、申請率は94.7%となっております。

2項目の町立病院・民間病院・介護施設・障がい者施設などの状況についてであります。道内において初めて新型コロナウイルス感染患者が確認された2月中旬以降、町内の医療機関や社会福祉施設等においては、入院患者や施設入所者への面会制限を実施するなど感染対策を講じているところであります。5月25日の緊急事態宣言解除後においても感染者の報告が続いており、道央圏の医療機関や介護施設でクラスターと呼ばれる集団感染が発生している状況を踏まえ、町内の各施設においては当面面会制限を継続する状況となっております。

3項目めの公共施設の現状とこれからの対策についてであります。2月23日に設置した新型コロナウイルス感染危機管理対策本部会議を中心として、国や北海道からの情報収集を行いつ

つ、近隣自治体とも連携を図りながら感染予防の徹底に努めてきたところでもあります。4月16日には緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大されたことを受け、町内における感染予防対策の強化を図るため、4月20日より公共施設の閉館措置を取ったところでもあります。その後、国の緊急事態宣言解除の発表を受け、5月28日より新しい生活様式に基づく行動指針を基に各施設においてチェックリストを作成するなど、感染予防対策を講じた中において順次公共施設の利用を開始したところでもあります。

4項目めの休業や短時間営業による町内事業者の状況についてであります。緊急事態宣言が2月28日に北海道、4月7日には国によりそれぞれ発令された中、4月25日以降の休業要請等を背景に飲食店や宿泊施設等の対象業種においては急激な売上げ減少等に陥っているところがあります。特に休業要請の対象となったスナック等においては小規模事業者も多く、早期の支援が必要な状況にあったと考えております。

5項目めの自粛対象外で影響を受けた事業者の状況についてであります。新型コロナウイルス感染症は北海道による休業要請の対象の有無を問わず、多くの事業者に甚大な影響を及ぼしたものであります。町内においても水産加工業や宿泊業、運送業、小売業など幅広い業種において売上額の減少に直面するとともに、今後の雇用、資金繰り等への懸念が生じている状況にあります。

6項目めの労働者の雇用環境の状況についてであります。新型コロナウイルス感染症の拡大による売上げ減少等への対応から各事業所においては、従業員に対する雇用調整を余儀なくされるなど大変厳しい状況に直面しております。しかしながら、多くの事業所では国の雇用調整助成金等の活用により労働者の確保、雇用環境の維持について最大限の努力をされているものと考えております。

7項目めの外国人技能実習生の受入れ企業の状況についてであります。現在町内では水産加工業、食品製造業等を中心に100名程度の外国人実習生が就労しており、貴重な労働力として活躍いただいている状況にあります。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により国外の往来が制限されるなど、今後の安定的な人材確保が懸念されているところでもあります。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） それでは、（1）から（3）番までは大体似たようなことを聞いていますので、まとめて聞きたいと思います。

まず、（1）番目の特別定額給付金については理解いたしました。94.7%、非常に高い形で申請されているし、ほとんど給付を終えていると。受け付けが最初は遅いということで町民からちょっといろいろ声がありましたけれども、実際には蓋を開けてみると給付が非常に早く助かりました、大変うれしいと喜びの声もたくさん聞かせていただいています。担当された職員の皆さん方、本当にご苦労さまです。残りの方々の分も引き続きよろしく願いいたします。これについては、そのように述べさせていただきます。これも職員の皆さんが町民の方々のことを思って一生懸命頑張ってくくださった成果かなと高く評価させていただきます。

次に、町立病院とか民間病院、介護施設、障がい者施設について伺います。ここは先ほども

答弁ありましたようにクラスターが心配され、家族や友人などの面会も厳しいと、なかなかできていないと。ですから、本当に大事な要件があっても看護師とか、電話でちょっとお話しできる状況だと。こういうところに入っている方々というのは、やはり精神的に孤立感を深めていくのではないかなと感じております。私も母と一緒に2人で暮らしているものですから、私が仕事でいなくなってしまうとやはり常に独りぼっちになってしまうわけですから、当然こういう施設に入っている方々もたまには誰かが来て差し入れしてくれたり、着替えを持ってきてくれることによって心の安定というものを保っているわけなのですけれども、そのケアの一つとして最近ではタブレット面会、オンラインを利用したこういうものが随分推奨されていまして、特にNHKの番組で紹介されたことによって日本全国で随分活用されているようなのですけれども、町立病院とか民間病院、介護施設、今どういう状況になっていて、それをやるのか、やらないのか。特にまた民間の施設においてもどうなっていくのか、その辺の対応策をお伺いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） それでは、私のほうから町立病院、きたこぶしはもとよりちょっと町内の各施設、また医療機関についてもこのオンラインの面会状況等もお聞きしたものですから、ご答弁したいと思います。

5月25日に緊急事態宣言解除になりまして、それで実は国のほうからもこういった社会福祉施設に対して5月15日付でこういうオンラインの面会につきましても推奨というような形で実は通知が出ているというところがございます。現在町内の施設のほうにも確認したところ、面会の制限はしながらも一部面会解除ということで、こういったラインのアプリだとか、スカイプといたしまして無料のチャットだとか、こういったものを用いてオンラインの面会等を実施する予定の施設が3つほど実はございます。

当院、また町立病院と老健、こちらにつきましてはまだ現在してはいないというところなのですが、うちの老健のほうでちょっと今計画を若干お話しすると、現在2月21日から実は面会制限ということで利用者のご家族につきましては面会等まだできておりません。そういった方々についてもこういった方策ができないかということで、実はご家族のほうにもスマホだとか、アプリの状況だとかいろいろアンケートを実施させていただきました。アンケート結果といたしましては、歓迎はするけれども、やはり利用者のご家族もかなりご高齢の方もあってなかなかそういったものよりも、できれば写真とか、相手の元気な表情、これをまず何とか見られる方法をちょっと考えてほしいということがございまして、また職員のほうもかなり面会に当たりましてはいろいろ手間といいますか、事務量だとかということも考慮した結果、ロビーのところにパソコンを設置して、実はご家族が洗濯物を施設の利用者に届けに来ます。施設の職員も当然2階、3階の施設のほうには行けませんので、3階から下りてきて1階の正面でご家族と洗濯物を受取りしているという機会があるものですから、そのときにパソコンの画面から2階、3階、こういうWi-Fiだとか、こういったもので接続してご家族の表情を見ていただくとか、実はご家族にも職員にも負担のかからないやり方というものも一つ模索しているというところがございますので、取組としてはまだ遅れている状況ではありますが、今後そう

いった検討があるということはお伝えしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） タブレットとか、そういうパソコンの画面とか大きい画面で見るとやはり表情が分かるし、相手の方も、入院されている方ももちろん高齢者だし、行く方も高齢者なのです。私もタブレットではなくてスマホで電話なんかやったりすると、こっちはよく見えるのですけれども、相手が80過ぎのおばあちゃんとかだったらもう大変なのよね。私の顔が見えるとか見えないとか、その辺はやっぱりタブレットとか大きいパソコンが大事だと思います。ほかの施設に対しても、町長、こういうときこそ白老町の補助金を使ってぜひそういう高齢者の方々の交流の場をつくってもらえるようなふうにしていただきたいと思います。病院に行つて、1階の待合室のところでもいいと思うのです。たとえ3分でもいいから、ちょっと顔を見て声かけるだけでも全然違うと思いますので、これはぜひ早急にやっていただきたいのですけれども、いつ頃までに白老町の介護施設、障がい者施設、民間病院とか町立病院、特別養護老人ホームもありますけれども、どうなのでしょう。事務長に聞いたほうがいいのかしら。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 今国のコロナに関しての2次補正、今後出てくるのですけれども、その中でも実はこのICT、社会福祉施設におけるこういった例えば推進で今度は10分の10補助のほうも認められるような動きもございますし、実は当院、また施設につきましてもそういった流れにも乗っていきたいというようなところも一つ検討してございます。また、ほかの施設につきましても、やはりこれは町といたしましていろいろそういった取組方法だとかいう部分は情報提供していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 次に、公共施設の閉鎖についてです。公共施設が閉鎖され、町民の皆さん方から多分役場のほうにもいっぱい声が届いていると思うのですけれども、行くところがないと、お友達とも会えないと、寂しい、誰かお話ししてと、そういう声がいっぱい聞かれています。私のところにも何人か電話がかかってきます。電話でいいからちょっと話しさせてと。そして、今お酒飲むから、ビール飲むから10分ぐらいでいいから付き合つてとか、そういうお電話まで来ます。やはり公共施設が全部閉まってしまうということは本当に行くところがないのです。白老町民の皆さん方、本当真面目だから余計なことはしないし、だからこそ白老町内は誰もウイルス感染しないし、平安なんだと私は思っています。

ですから、この方々がまた新型コロナウイルスが第3波が来るとかと言われている中で同じような形で閉鎖するというのはいかがなものかなと私は非常に疑問を感じております。例えば非接触体温計の導入とか、やはり考え得ることを一生懸命やってなるべくなら閉鎖しない状態、閉鎖しないということはすごくうつる可能性があるから危険な状態ではあるのですけれども、閉鎖するというのが一番簡単な方法だと思うのです。でも、それはできる限りはやはりしないでほしい、閉鎖する場所を少なくしてほしい。どうしても閉鎖しなければいけないところはあ

と思うのです。でも、できるだけしないでいただきたい。そのような考え方がまずあるかどうか、1点お伺いします。

2つ目が高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児、このような方々に対して、孤立していると思うのです。今言ったように施設がどんどん閉鎖されていますから、いろんな形で乳幼児健診も中止されるとか、健康体操がなくなるとか、いろんなことでなくなっていると思います。こういう方々の課題と対策を打っていると思うのですけれども、お伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 私のほうから対策本部の会議の中で主に公共施設のほうの担当をしておりますので、私のほうから今後の閉鎖についての考え方をご説明させていただきます。

緊急事態宣言発令されてから国の施設、道の施設、公共施設、基本的にはコロナを蔓延させないというような目的の中で、国の施設も北海道の施設も順次閉鎖になっている中で、我々もこれまでの中ではずっと同じような措置を講じさせていただきました。ただ、今緊急事態宣言が解除になりまして新しい生活様式の方針を基本スタイルとして3密を避けるですとか、そういう部分のガイドラインを設けまして、順次施設はまだ閉まっているところもありますけれども、開館させていただいています。その中で今いろんな施設がコロナ感染していますけれども、どこの施設もだからすぐ閉めるという話にはなっておりません。それで、私たちも基本的な考え方は恐らく公共施設のどこかが感染したらそこは除菌するですとか、そういう関係の中でいつきはその施設本体は閉めないとならないかなと思いますけれども、ほかの施設については基本的に開けながらそういう感染対策を徹底するという部分は基本的に考えていきたいと思えます。ただ、その第2、第3波が来たときに国がそういう方針になっていたときにはまた自粛だとか、そういう外出だとかというのは守っていくような協力は求めていきたいなどは考えております。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 私のほうから障がい者や妊産婦の関係のお話をさせていただきます。

妊産婦、不安がってご相談されたいということは考えられるところでありますし、今のところ実際に必要に応じてご自宅に訪問してお話を伺ったりということも行っておりますが、やはりこのコロナの状況下の中ですとできる範囲で何うということ、それ以外はお電話で相談を受けたり、あと直接窓口に来ていただいた場合、一応ビニールを敷いてやって、そういうところで行ったりということもやっております。そういうところでストレスや心の不安を少しでも解消するようにできればということで対応しているところであります。

また、健診等につきましては5月中旬から再開しておりますが、今のところは一時中断しておりましたが、遅れを取り戻しながらやっているという状況ではあります。

あと、予防接種につきましても月曜日、火曜日とやっていたのですが、今火曜日1日だけになっておりますけれども、その辺日程、スケジュール調整しながら予防接種のほうも受けていただいていると。これは国のほうでも予防接種はコロナの影響関係なく定期的きちんと受け

てくださいということを推奨されていますので、そういうところを守るようにしながら皆さんには予防接種を接種していただいているという状況でございます。

あと、障がい者の関係でございますが、こちらにつきましてもなかなかその感染した場合非常にリスクが出てくるということもありますので、細心の注意を払いながらサービスのほうは提供していただいているというところではございますが、障がい者の施設の方と我々職員が常に電話でやり取りなどをしまして、困ったことですか状況とかを確認しながらサービスのほうは提供を続けていくということで、通常は直接訪問してお話を伺ったりということもやらなければならないのですが、やはりこのコロナの影響下の状況がありますので、最低限の訪問というところにとどめさせていただいておりますが、少しずつ緩和できるところは緩和しながら、なるべく接していくようにしていきたいと考えているところであります。

また、各種相談につきましてはまだこれは決定ではないのですけれども、担当として考えているところはやはりオンラインで相談を受けられる体制、こういうことも考えていきたいなど。いうところで、ズームですとか、そういうものを使いながら妊産婦とか、そういう相談を受けられたいという方に対してやっていくということも考えているところでありますが、まだこれは決定ではありませんけれども、そういうのも国の2次補正で出ているところでありますので、そういうものがあればできることからやっていきたいと考えているところであります。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 妊産婦に対しては特にご自分が妊娠中だとか、それから出産直後とかというのはうつつたら乳幼児に対して、また胎児に対してどうしたらいいという不安があるものですから、非常に難しい部分がありますので、そういうところはぜひ保健師を通じてたくさん電話をかけるなり、声かけをするなりしてぜひ対応していただければと思います。

また、今度公共施設のほうなのですけれども、白老町では公共施設は順次開けてはいるのですけれども、ここの議場なんかもそうなのですけれども、除菌シートとか何もないのだよね。自分たちで使ったら除菌するとかなんかもうちょっとうまく、利用する、町側が掃除するのも大事なかもしれないけれども、使うほうも除菌する、そういうような仕組みづくりというのも少し考えていてもいいのではないかしらと思うのです。ここに除菌シートがあったら、私がここで質問を終わりましたと。そうしたら、西田祐子が全部ここはきれいに掃除しておく、次の人に渡す。それと同じように施設の中も自分で責任を持ってやっぱり除菌するというような体制も町民に、それはそんなに負担ではないと思うのです。私職員が全部除菌するだけだったら大変だと思うのです。除菌してくださいよと言って、その物を与えてきちんと除菌して、それが徹底ができなかったら貸さなければいいのです。やっぱりそういうところももうちょっと考えてうまくやってほしいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 私の管轄している部分は主に公民館、コミュニティセンターですとか体育施設とかにはなるのですけれども、そちらのほうで管理する掃除の担当者がある場合は、基本的にはその掃除の方に基本的なその徹底をします。あと、そういう掃除をする方

がいらっしやらないような施設については、当然その利用者にも協力をお願いしたりですとか、その中でやっぱり今議員のおっしやったような最低限の道具はこちらから用意しないとだめだなというような部分は考えておりましたので、そこは早急に対応したいのと、庁舎内の施設につきましては、後ほど総務課長のほうから答弁していただきます。よろしく申し上げます。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 庁舎内においても今清掃の方いらっしやいますので、通常は清掃はしていただいているということで、振興センターのほうをお願いしている方にやっていただいているというのがありますけれども、おっしやいましたようにほかの施設でいいますと福祉館だとか、そういうところは終わったら自分で掃除機かけるだとかというような施設もございいますので、おっしやったようになかなか手が回らないところはそういったように利用者の方々にも協力していただくという体制が今後新しい生活様式とか、そういう中でやっぱり皆さんで協力し合って、このコロナの発生を防いでいくということが大事なのかなと考えております。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時43分

再開 午後 1時44分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 続きまして、（4）番から（7）番まで一括して質問をさせていただきます。

この新型コロナウイルス対策として、白老町独自の支援を行っております。コロナウイルスの影響を受けて廃業が増えることなどが無いようにということで、先ほど町長の答弁にもありましたけれども、やはり大変な方々がいるので、早期の支援が必要な状況にあったと答弁いただきました。私もそのとおりでなと思っております。この新型コロナ支援対策のメニュー表、こういうものです。新聞にも載っておりますけれども、役場窓口でこうやってつくっていただいて、町民の方々が二、三人の町内業者の人から役場の窓口に行ったらただでもらえるのかいと、こう聞かれました、私も。これって本当に必要で、いいことだなと私は思っております。ただし、白老町のこれ独自の支援対策はいいのですけれども、これを実際に自分がどこの窓口に行けるのかというときに商工会に入っていない業者とかいますよね。それとか、自分がどの支援が対象になっているのかというのが分からないという方いますよね。そういう方々は一体どこの窓口に行けばいいの。商工会に直接行っていいのか、白老町の経済振興課のほうの窓口でそういうのを教えていただけるのか、その辺もうちょっと詳しく教えていただければと思います。

○議長（松田謙吾君） 白杵経済振興課参事。

○経済振興課参事（白杵 誠君） コロナ関連の経済対策の情報提供については、先日から正面玄関の奥のところの棚に配布しているほか、あとコミュニティセンターといきいき4・6、

あとは出張所、萩野、竹浦、虎杖浜の5か所、役場も入れて計6か所に置いておまして、ウェブサイトを、ホームページのほうでも載せているところです。ただ、ご指摘のようにこのペーパーだけを見てもなかなか自分がどれに当たるか分からないというような方々もいらっしゃるかもしれませんので、そういうときは適宜私も役場のほうに連絡いただきながら、お話をさせていただきながらというところもあるのですが、特に持続化給付金なんかについては8日の日から商工会のほうでサポート窓口というのがありますし、あと今回補正予算で上程させていただいている中で経済対策の相談サポート窓口というのがありますので、そういった中で事業者の方々、町民の方々それぞれに、お一人お一人に丁寧な支援の情報提供ができるように努めてまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） やはり今回の経済の問題は非常に厳しい状態になっていて、日本政府としては230兆円投入して何とかV字回復ということを目指しておりますけれども、新聞とか報道を聞きますととてもそういう状況ではないと。これから先もしばらくの間は景気が低迷するだろうと、そう予想されています。そうなってくると、白老町としてはやはりそういう事業者の方々が雇用を守っていかなければいけない、そういうことが大事だと思います。それにつきまして、町長はこれから先、本当はもっと細かいことも聞きたいのですけれども、産業厚生常任委員会でいろいろ質問していますので、その細かいことについては聞きませんけれども、全体として町長としてこれからもっと景気が悪くなるだろうし、現在補助金の申請もいろいろ頑張ってきているような人たちもいっぱいいるでしょうけれども、町長としてこれから先どのような体制で、どのようなお心でこういう対策をしていきたいと思われているのか、その辺のお考えをひとつ伺わせてください。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田彦彦君） 今回のコロナウイルスの件で特に今年です。特には飲食、観光業なのですが、そこから波及していろんな業種が今大変な思いでいることは認識しております。今後、今おっしゃっていたように経済が回復するには私も時間がかかると思っておりますので、白老町の事業者一つでも廃業しないために私たちは何らかの支援策を継続して行っていかなければならないと考えていますし、これは国の経済対策、北海道の経済対策、そして白老町の経済対策とありますので、上乘せ、横出し、いろいろ考え方はあると思うのですが、それぞれ今回の臨時交付金もその地域に合った支援策を考えなさいという国の指導というか、国の考えでありますので、白老町のこの地域に合う支援策を私たちも考えていきたいと思っております。ただ、国が同じことをやるのに重なるよりは国の支援策、金額の話しますと国の支援策のほうがやっぱり金額大きいものですから、そちらを早急に先ほどの申請の窓口等々もありますけれども、そういう手当をすとか、それだけでは足りないので、上乘せや横出しが必要だとなるとそういう対策をしますし、または全然やっぱり国が対策、北海道の対策ではまだまだ手が届かないというところに白老町は手を届けなければならないと考えています。この辺は実態調査というのですか、そういうような各種いろんなところのご意見も聞きながら進めていかなければなら

ないなと考えておりますし、一括でどんと支援しても先ほど西田議員もおっしゃっていたとおり、これ経済が回復するには時間がかかりますので、継続的に支援を行っていかねばならないと考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 町長のおっしゃるとおりだなと私も思います。そして、経済振興課のほうでD I調査をしているかなと思うのですけれども、産業別のです。その中で、先ほど町長の答弁もありましたけれども、休業や短時間営業以外の自粛外の影響を受けたところも結構あると分かっているとおっしゃっていましたが、申し訳ないですけれども、その辺の答弁できる範囲で結構ですけれども、分かる範囲でもし状況はどうなっているのか、教えていただければと思います。

○議長（松田謙吾君） 白杵経済振興課参事。

○経済振興課参事（白杵 誠君） D I調査ということでございますけれども、D Iという景況感の部分を含めて先日6月2日から10日までということで、商工会と観光協会の協力を得まして、会員の方々への緊急アンケート調査というのを行っております。まだちょっとあの数字を完全に整理し切れていないので、速報値というようなことをご容赦をいただきたいと思うのですけれども、88件回答が返ってきて、業種別の状況としては7業種に分けておりますが、宿泊、飲食、建設、小売、製造業で、食品加工業だけ製造業の中で特出ししておりますが、それから運送業と7つの業種に分けてD Iと申しますか、景気が好転している、もしくはやや好転している、変わらない、やや悪化している、悪化していると。5つの選択肢の中で好転している、やや好転しているという回答から、やや悪化している、または悪化しているというのを引いたものがD Iという数値になるのですけれども、そうしたときに町内、必ずしもちょっとサンプル数が多くないという部分もございますが、飲食業、宿泊、加工業、運送業については極めてほぼマイナス100という数字が出ておりますし、宿泊業についてもマイナスの83です。小売業についてもマイナスの80ということで極めて厳しい数値が出ているところです。いずれにしても速報値なので、最終的にまた整理をした上でご報告したいと考えてございます。全体としては、業種を分けずに総体としてはマイナスの72.7という、あくまで速報値ですが、そういった非常に厳しい結果が出ているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 今回の調査なのですけれども、D Iというような数値でということで今72.7というようなご答弁申し上げたかなと思います。こういった中の直の回答の中で傾向を追っていきますと、まず経営状況につきましては悪化、やや悪化というのが88件中68件で、単純に言いますと、そこを占める割合で言いますと77%で、その内容の中の売上げの減少というところで言いますと20%以上が27件、これは30.68%で50%以上減っているというのが25件、28.41%、80%以上減っているというのが10件、11.36%となっております。前回の補正で今させていただきました飲食、宿泊の20%以上というような基準を設けますと、全体で20%以上売上げが落ちているというのは70.45%となります。やはりボリュームゾーンといえます

か、飲食業については軒並み50%以上の落ち込みがあるというような形になってございます。

また、D I といいますと今後の見通しという部分も大変重要なと思っておりますが、今後の見通しの中ではやはり今後もまだ減少見込みだというのが57件、これ64.77%。内訳といたしましては、特に水産業、これは4件サンプルあるのですけれども、これは全部100%、4件のうち4件が今後も厳しいというような形になってございます。その後、建設業76.92%、製造業が58.33%、それぞれの業種の中では減少していきだろうというような形で捉えていらっしゃるということになってございます。なお、増加というのが本当に88件中の5件ということで5.68%ございますが、ここの中では先ほどの売上げの減少等の関連性があるのかなと思っておりますけれども、飲食が既に底を迎えているので、今後飲食の部分については23.08%の皆さんが増加していく、期待を込めてということもあろうかなと思っておりますが、そのような回答をいただいているようになってございます。ただ、先ほど来のお話で景気の回復、今後どのようになっていくかということの懸念材料という中にありましては、やはり製品、サービスの受注、売上げ減少というのが51件寄せられております。どちらかという、建設業とかがこれまでは受注機会あったのですけれども、この後公共工事ですとか、いろんな部分の発注の遅れとかで、あるいは資材の確保という部分で懸念されていると。それに次いで、やはりこれが一番深刻かなとは思ってはいるのですけれども、消費マインドの悪化に伴う客足の減少。こういった消費者側がなかなかこういうことに一回懸念を感じてといいますか、消費活動に消極的になるのではないかなというようなことが事業者のアンケートの中からはうかがい知れるというようなことで捉えております。補足とさせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） よく調べていただいて、白老町の現状がよく分かりました。これから先、本当先ほど町長がおっしゃっていましたが、一軒でも廃業させない、何とか雇用を守る、こういうお気持ちでぜひ支援をしていただきたいと思います。

今回コロナ支援策のメニューなのですが、そこの中で先に行われた飲食や宿泊、旅客運送業の売上げが前年比で20%以上減少した人たちには法人が20万円、個人が10万円となっていましたけれども、第2弾でこれから予定している事業では同じく前年同月比で20%以上減少して売上げが50%以上減収しているのに5万円、売上げが20%から50%未満なのが10万円と。何か随分1回目るときと比べて2回目金額少なく、悪い言葉で言えばちょっとけちなと若干、あまり言いたくないのですけれども、どうしてこうなったのか、その辺の説明をもうちょっと、これはどういう形で、どういう方々に対してこれを補助するというメニューなのかお伺いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 我々も支援の在り方についてどのようにすべきかというのはいろいろと検討した中で10万円、5万円という金額設定をさせていただいております。基本的には飲食、宿泊、先ほどもございましたけれども、やはり当面急ぎで支援しなければいけないだろうということで、少し我々にとってみると前のめりの事業としての支援でさせていただ

きました。今後今回の補正予算で上程させていただいているものについては、飲食、宿泊、あるいは観光バス、交通事業者という、そういった部分を除いたほぼおおむね全業種にわたる小規模あるいは休業要請のある事業者ということを対象にしますので、少しその辺ところの金額的な調整が必要であったということはあったというような形になろうかなと思います。

この中で20%から49%、50%未満という言い方になります。こちらは、これと50%以上の関係性なのですが、50%以上のものについては国の持続化給付金の対象になるということで、我々というか、国のこの支援制度を活用していただいた場合、さらに我々も少し上乗せしましょうと。20%から50%未満のところについては、現状当たるものがないものですから、そこに対しては10万円というような形での差をつけさせていただいたということになります。ただ、そこを飲食と今回の20万円、10万円をどうなのだとということで、その部分は全体の部分でなかなか予算的な関係も含めて設定のほうはちょっと苦しかったのですけれども、させていただいたということになってございます。ただ、今後国の2次補正ですとかいろんな部分、直接的な給付金というような支援は今後あるかどうかというのは分かりませんが、様々な部分で、先ほど町長からのお話にありますとおり様々な方策を持って、やはり一軒でも多くの方、しっかり次の事業というか、継続を見据えてやっていただけるような支援には努めてまいりたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 持続化給付金が対象になるので5万円ということで、そういうことは分かりますけれども、ではこれで足りるのかどうかという問題はまた別な問題だと私も思っております。すみませんけれども、まず最初に行った中小企業等緊急経営支援給付金、これの実際に頂いた企業、また個人の方向件あったのか。それと、今後今言った小規模事業者等経営支援給付金、これは一体何件予定しているのか、その辺ざっくりな数字で結構ですので、お伺いしたいと思います。

できれば先ほどもちょっと答弁いただきましたけれども、国のほうの補正とかいろいろ出てくるのであれば、一軒でも倒産させないで事業を継続してもらえるような、やはり知恵を絞ってやっていただきたいなと思います。

これについては、これで質問を終わります。

○議長（松田謙吾君） 臼杵経済振興課参事。

○経済振興課参事（臼杵 誠君） 今まさに商工会のほうで給付の受け付けをしていただいている中小企業等緊急経営支援事業の給付金なのですが、12日金曜日現在の数字で82軒の方に給付がされているという状況でございます。こちらについては、予算上は150軒ほどを想定しておりましたので、大体53%くらいでしょうか、想定と比較してというところで、まだ自分が当たるかもしれないことが分からないとかというようなこともあるので、商工会のほうで逐次電話をしていただいたり、改めて周知をしていただいたりということで給付の対象になる方がしっかりと当たるようにといいますか、受給できるようにということで商工会のほうにも尽力していただいているところです。

一方で、今回の補正予算で上程をさせていただいています小規模事業等経営支援事業につきましては、業種を問わないということになっているので、非常に対象が大きくなっておりまして、予算の積み上げとしては438軒ほどの事業者を想定して予算をつくっているところがございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 足りなかったところは、まだ予算が6月30日までの申請ということになっていますので、中小企業等緊急経営支援給付金、そちらを頑張っていたいただければと思います。

○議長（松田謙吾君） それでは、ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時20分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ質問を続行いたします。

5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 西田でございます。3項目めの小中学校の休校による教育環境の影響について伺います。このたびのコロナウイルスの関連で自粛要請が続き、北海道では早くから学校の休業に入ったわけでありましてけれども、そこでお伺いいたします。

（1）、学校教育現場の状況。

①、学習・学力への影響と対策について伺います。

②、学校行事の影響について伺います。

③、教職員の現状について伺います。

（2）、児童・生徒の生活環境の現状。

①、家庭環境の変化について伺います。

②、心のケアについて伺います。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 中学校の休校による教育環境の影響についてのご質問であります。

1項目めの学校教育現場の状況についてであります。1点目の学習・学力への影響と対策についてであります。学年末から学年初めにわたった長期の休校により多くの時間授業を実施することができなかったため、児童生徒はそれぞれ家庭で学習することが求められました。そのため、学校では家庭学習の充実に向けて課題プリントや学習計画書を配付するとともに、北海道教育委員会や民間教育会社などが作成した学習資料を提供しました。また、白老町教育委員会では学校と連携し、一部の教科ではありますが、学習内容をユーチューブで動画配信し、児童生徒が意欲的に家庭学習に取り組むための支援を行いました。

2点目の学校行事の影響についてであります。修学旅行や宿泊学習、運動会や体育大会、

学習発表会や学校祭などについては、国や北海道の動きを踏まえながら実施の可否、時期や内容を白老町校長会と協議してまいります。また、参観日や学校運営協議会などの保護者や地域との連携した取組、ふるさと学習や校外学習などの教育活動につきましては新しい生活様式に基づいて行ってまいります。しかし、感染リスクの軽減が難しい学習につきましては、今年度の実施を見送ることとしております。

3点目の教職員の現状についてであります。休校中教職員は小まめに校内全体の消毒を実施し、児童生徒から回収したプリントの理解状況を確認するとともに、次回に向けた新たな課題づくりを行いました。また、各教科の年間指導計画を見直したり、教材研究を深めたりするなど円滑な学校再開に向けた準備を行ってまいりました。

2項目めの児童生徒の生活環境の現状についてであります。1点目の家庭環境の変化についてであります。休校が長期化したことにより保護者から児童生徒の生活リズムの乱れや、家庭学習の取組に対する不安の音が学校に寄せられたと聞いております。学校が再開して10日余りが経過し、特に大きな問題もなく日常を取り戻しつつありますが、今後社会情勢の変化による影響が子供の生活にも及ぶことが懸念されることから、引き続き児童生徒の様子に注視するとともに、担任と保護者が緊密に連携できる体制を整えてまいります。

2点目の心のケアについてであります。学校では家庭訪問や電話連絡などを行いながら、児童生徒の家庭での過ごし方や心身の健康状況を確認してまいりました。また、複数回実施した分散登校においても一人一人の健康観察に多くの時間を費やしました。さらに、不登校傾向にある児童生徒については、担任だけではなくスクールソーシャルワーカーや教育支援センター指導員が定期的に連絡を取り、教育相談を行いました。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 再質問させていただきます。まず、学習、学力の遅れと学校行事のほう、2つ一緒にまとめてお伺いいたします。

これは学校現場のほうではスケジュールの調整が大変厳しかっただろうな、先生方が本当に苦労されているだろうなど。本当にこの3か月というものを泣きの涙で先生方もどうしていいか大変だったろうなと思いますけれども、実際に小学校、中学校には休業日数というのですか、休業時間、大体で結構ですけれども、どの程度休業したのかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） これは各学校、それから各学年によって非常にまちまちなのですけれども、大ざっぱに言えば100時間から150時間ぐらいの幅の中で授業時数が不足している状況であります。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） そうしましたら、国のほうでは新たな形で学校の授業の遅れをカバーするとは言っていますけれども、自粛が北海道のほうは早いですよね。その部分は、道としてはどう考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） この100時間から150時間の授業時数を回復するためには、いろんな方法があるのですが、本町では長期休業を例年よりも短くして授業日数のほうを回復してまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 長期休業をということは、つまり夏休みを短くする、冬休みも短くなると理解してよろしいでしょうか。もしそうであれば、子供たちにとってのお楽しみというのも非常に少なくなってしまうのだけれども、それで何とか間に合うのでしょうか。何か国のほうでは、小学校1年生から5年生まではそれほどやらなくていいと、中学校も1、2年生はしなくていいと。それでスケジュールは大丈夫なのでしょうか。その辺をもうちょっと具体的に教えていただければと思います。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 文部科学省から今出ている内容としては、節目になる小学校6年生と中学校3年生についてはとにかく年度内で授業を終わらせると。それ以外の学年については、多少小学校6年生と中学校3年生に比べれば翌年もまだありますので、2学年、2年間かけて取り組んでもいいという話にはなっているのですが、一応北海道全体としては全ての子供たちを一応今年度内である程度授業を遅らせないようにしてやろうと。そうしないと、2年またぎになってくると結構その分のまた指導計画をつくり直したりして大変な状況になります。ですから、白老町だけではなくて北海道全体としては、小学校1年生から中学校3年生まで、これから大きな休業がないという仮定の基にそれぞれ授業時数を確保するために例えば土曜日の活用、土曜授業をやるとかいろんな方法があるのです。ただ、土曜授業はいいところもあるのですが、その分教員の勤務に関わりますので、振替の日を用意しなければならないです。そうすると、その日にちが余りない。

一番いいのはやっぱり長期休業、これはある程度短縮することで、もちろん子供たちにとっては楽しみにしている長期の休養ですから、そこのところは今年度については非常に残念な思いをするかもしれませんが、まずは授業時数をきちんと確保して、そしてその学年で教えるべき内容をしっかり教えていくというところにまず力点を置いて取り組んでまいりたいと。来週の月曜日に校長会のほうとそのあたりについてもう一度詰めて、来週の早い段階で保護者の皆さん方にもそうした考え方、夏休みが大体どれぐらいになるのか。それから、今回ご質問をいただいておりますけれども、いろんな行事についてどう取り扱うのか、このあたりをまずは保護者の皆さん方にもお伝えして、理解をしていただこうと考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） ぜひ頑張っていたかなければいけないなと思うのですが、さらにもう一つ問題ありますよね。今年度から学習指導要綱で5、6年生の外国語の新設、3、4年生の外国語活動、そしてプログラミング教育の必修化、年間35コマ、つまり35時間増加す

るとなっていたのです。全科目で討論や発表を通した主体的、対話的で深い学びを実践するとなっています。文部科学省も対応策は出すとは言っていますが、これだけ詰め込まれたら正直言って落ちこぼれてくる子もいっぱい出てくると思うのです。その落ちこぼれてくる子供たちを今度またそれをすくい上げていかなければならない先生方がまたさらに大変だと思うのですけれども、教職員は足りなかったら増やすとかと国は言っていますが、現実はどうなっているのか。

そして、1クラスの中の2人や3人だったら何とかなるかもしれないけれども、ある程度まとまって落ちこぼれてくるという状況になってくると、先生の力量によっても、こういうことを言ったら申し訳ないのですけれども、経験のある先生と経験の少ない先生とか、やっぱりそこに差も出てくると思うのです。その対応というのですか、教育委員会としてどのように押さえられているのかお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 子供たちの学力の差の部分については、今回補正予算でも上程させていただいたドリルを買わせていただいて、まず基礎学力定着について行うことと、それから答弁書の中でも申し上げていた学習計画書の配布というところで、やはり秋田型の授業がそこで生きているということが学校の先生たちからも聞かれておりまして、自分で主体的に取り組んでいく、勉強を学んでいく。3月ぐらいまではどちらかという復習的要素が強い学習計画だったのですけれども、4月以降は予習的に、どちらかという自分から積極的に学んでいくという学習計画に切替えておりまして、そのあたりでの子供の学習状況の差というのはやはり学校でも押さええている状況があるので、そこをどのように拾っていくかというところが西田議員のおっしゃるとおりきつと課題になっていると思いますが、先生たちも日々いろんな努力をさせていただきながら対応していただいて、学校でもいろいろな対応を工夫してやっていると聞いております。

また、先ほどあった外国語化の部分なのですけれども、うちに2人いるALTの協力によりましてユーチューブで限定動画配信なのですけれども、教材の活用となるような動画を大体10分以内ぐらいのものなのですけれども、教科書の内容に即した内容で動画をつくりまして、それを小学校、中学校の子供たちだけが見られるような状況で活用して、授業の中でももちろん活用していけるような形で教材をどんどん増やしていこうという計画で進めております。

教員については、北海道教育委員会のほうからもそういう補助がありますよということ調査が入っている状況であります。必要な部分については手を挙げていきたいなと思っているのですが、なかなか実態にそぐわない部分も一部あるかなと思っているところがあるので、うちには学習支援員もいてもらっている状況もありますので、その部分をどんどん積極的に活用しながら子供たち、先生たちのフォローもしていきたいなと考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 子供たちが授業についていられないような状況にならないように、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、中学3年生の来年の受験についてなのですけれども、今までどおりだという考え方なのですが、それで何とかなるのかどうかすごく心配なのですけれども、それが1点です。

それと、これ関連でお伺いしますけれども、町内には2つの高校がありますね。北海道栄高等学校で白老東高等学校、2校ありまして、また町内にも高校生の子供たちがたくさんいるわけなのですが、来年度の大学受験する子供たちなのですけれども、文部科学省が大学入試共通テストでいろいろと記述する、筆記にするとかしないとかいろいろもめた挙げ句、何とかなくなっただけけれども、このコロナウイルスで来年のセンター試験がどうのとなっていて、正直言って親は切ないと思うのです。本人も大変だけれども、親も大変だと思うのです。

分かっているところで結構ですけれども、教育長もし情報がありましたら、お伺いしたいと思しますので、伺わせてください。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） まず、中学校3年生の来年の高校入試の件でございますけれども、先月行った教育長会議の中では、道教委としては現時点では出題内容を変更しない、例年どおりの範囲で行うと。これは、1か月前の状況で全国の各県教委もそういう方針であるというようなことで、今後また大きな波が来れば当然その範囲についての検討が行われると思っております。ただ、最新情報では今東京都の都立高校が実は出題範囲について検討しておりまして、都立高校がそうした出題範囲の検討を行ったことが全国の高等学校の入試にどういう影響を与えていくのか、これはちょっと今後気をつけなければいけないかなと思っております。

ただ、いずれにしても道教委では現段階で特に変更しないということでもありますので、私どもはあくまでもそういう出題範囲、今回のコロナによる休業で子供たちが受験をする際に不利益を生じないように教えてもらわなかった、習わなかったということがないように、そこところは十分な学習教材を要したり、あるいは先ほど課長のほうからお話ありましたが、学習支援員がそれぞれの学校に配置されていますので、担任の行う授業だけではなくて放課後や休み時間を活用した、そういった補習授業も積極的に行ってもらうようには学校のほうに指導している状況であります。

それから、大学入試についてはちょっと私もこれは所管するところではないので、新聞での範囲でしか分かりませんが、今のところ大学入試についても特に大きな変更はないと理解しておりますが、これも今後の状況によってどうなっていくのか、これは特に高校関係者にとっては大きな課題だと思いますので、もし私どものほうで何か協力できることがあるのであれば、町内の高校についても相談していきたいとは思っております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 学校、教育現場は大変だと思います。学校行事も修学旅行もどうなるのだろう、学芸会もどうなるのだろうと、お楽しみ会もどうなるのだろうと子供たちの楽しみもあって初めて学校生活って楽しいものになるのです。そういうところも全部なくなってしまったら本当に寂しいし、だからといって学びを途中で忘れてしまっただけで、ポケットになっただけで、そこのところの積み残しをしてしまっただけで、また将来子供たちにとっても大変だ

と思います。現場の先生方は大変だと思いますけれども、ぜひ教育委員会でもサポートをして、そういう子供たちのためにぜひ尽力していただければと思います。

次に、(2) 番目の児童生徒の生活環境の現状、心のケアなどについてお伺いいたします。先ほどの答弁の中で、子供たちに対してこういう心のケアをしてくださっていると。また、生活環境についても注視をしていると答弁いただきましたけれども、国のほうでもやはり子供たちが外出自粛によるストレス、親がストレスになって児童虐待にならないかとか、また子供が学校に慣れなくて不登校になるのではないかと、そういうようなことも、同じような答弁だと思うのですが、非常に心配しております。これについて、今それぞれの学校ではスクールソーシャルワーカーとか、教育支援センターを定期的に連絡を取っているということなのですが、国のほうでは児童相談所というのですか、そのところと体制づくりを児童相談所の体制をきちんとして、そういう子供たちを定期的に見守りするような体制をきちんと言っているのですけれども、その辺との体制はどのようなになっていますか。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 子供たちの心のケアの部分については、1 答目で申し上げているとおりスクールソーシャルワーカーですとか、教育支援センター指導員とかなのですが、児童相談所と連携していくときには、本町には子育て支援課がございまして、そこを窓口として連携する機関としてケース会議等必要であれば必要なときに開催させていただくような状況が取られております。

ただ、コロナの休校の後でそのようなケース会議を開催している状況はまだないですが、学校のほうにも子供たちの状況でもし気になる状況があるようであれば、必ず連絡をもらうようにということを学校にも指示しておりまして、そういう気になる状況があるようであれば、教育委員会のほうから必要な要請として行うような体制で、どうしてもその中で、ケース会議の中でこれは児童相談所につなぐべき案件だというようなケースがあった場合については、速やかに児童相談所の職員に来ていただいてケースの対応をしていただいているような状況もありますので、今後もそのような対応を考えております。

○議長（松田謙吾君） 5 番、西田祐子議員。

〔5 番 西田祐子君登壇〕

○5 番（西田祐子君） その辺は、私は一番懸念しているのです。やはり外出自粛で子供が3 か月家にいるというのは、お母さん、お父さんにとってはもう大変、正直言って。そういう中でどうしても子供を叱りつけたりとかなくなってしまったり、また子供は子供で思うようにならないという心のストレス、やはりこれからそういう症状が出てくるのかなと私はそう思っております。そういうものを、これまた教育の中でやってくというのは難しいのだけれども、勉強も詰め込まなければいけない。心のケアもしていかなければいけない。本当大変だと思いますけれども、ぜひとも見逃さないでやっていただきたいなと思います。

最後になりますけれども、児童生徒の生活環境ということで厚生労働省は地域全体で見守り強化のため、子ども食堂運営や子供の家に食事を届ける活動を手がける民間団体にも財政支援するとしていますけれども、実際には白老町ではどのような形で考えられているのか。白老町

には、白老ふれあい食堂ウタルなどの対応がありますし、ほかのボランティア団体もあるのかどうか、ちょっとその辺も伺いながら子供たちのケア、地域全体で見守っていけるような体制取れたらいいなと思いますので、これで質問を終わらせていただきたいと思いますので、お願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 子ども食堂についてのご質問です。

まず、子ども食堂についてはコロナの状況がありまして、月2回実施していた食堂はただいまお休みとなっています。ただ、食材の配布、また実行委員がお弁当を作って月2回その場に子供たちに来てもらって配布をしているというような状況でございます。

また、フードバンクについてなのですが、道でNPOに委託しているフードバンクなのですが、今回のこのコロナの状況を受けて減収している家庭で食材を確保するのが難しいかもしれないというようなことも考慮しまして、そういう困っている世帯に食材を届けるというような事業を今やっております。対象を児童扶養手当や就学援助を受けている家庭ということでございますので、児童扶養手当を受給している世帯宛てにこの事業をやっていますというようなことでこちらのほうから、子育て支援課からそのチラシ、事業のチラシを全家庭に郵送しました。郵送したところ、やはり思った以上に反響があったということで、食材提供を希望する家庭が何件かあったということをお聞きしております。そのようにして子供たちの食材など、あとは生活全般についてもいろんな方面で支援をしていくというような体制にはなっております。

○議長（松田謙吾君） 以上で、5番、西田祐子議員の一般質問を終わります。

◇ 前 田 博 之 君

○議長（松田謙吾君） 続いて、3番目、6番、前田博之議員、登壇願います。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 6番、前田博之です。食育と学校給食について8点質問します。

- (1)、しらおい食育防災センターの稼働状況について。
- (2)、しらおい食育防災センター栄養士の配置と業務内容・役割及び人事管理について。
- (3)、給食用食材の地元購入割合と給食米の流通及び地元調達について。
- (4)、学校給食を活用した食育事業の推進について。
- (5)、学校給食提供の現状と課題について。
- (6)、学校給食の収納実態について。
- (7)、学校給食費の準要保護対象（世帯、人数、金額、割合）と推移について。
- (8)、学校給食費の無償化の実施についてであります。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 食育と学校教育についてのご質問であります。

1項目めのしらおい食育防災センターの稼働状況についてであります。センターの年間にお

ける稼働日数は最大205日、提供日数は190日となっており、令和2年5月31日現在の給食費の調定に係る児童数は496名、生徒数は269名、教職員数は116名の合計881名となっております。また、本施設は野菜下処理室、炊飯室、揚げ物、焼き物、蒸し物調理室、煮炊き調理室、和え物室、アレルギー対応調理室などに区分され、ワンウェイ方式による徹底した衛生管理の下、調理員16名により提供しております。

2項目めの栄養士の配置と業務内容、役割及び人事管理についてであります。センターでは、栄養教諭1名、栄養士1名を配置しており、栄養教諭は学校給食の献立作成や衛生管理などの学校給食管理、栄養士はアレルギー対応給食の業務を主とし、互いに連携しながら学校給食を提供しております。特に栄養教諭はしらい食育防災センターの栄養教諭として北海道教育委員会から兼務発令されており、センターを運営する職員としても重要な役割を担っております。

3項目めの給食用食材の地元購入割合と給食米の流通及び地元調達についてであります。センターにおける給食用食材の地元購入割合は、令和元年度全体で24.1%、主食、牛乳以外で46.6%であります。給食米の流通については、自然環境などの影響を受けず安定した価格、品質、量の精米確保が必要となることから、北海道学校給食会より購入しております。

4項目めの学校給食を活用した食育事業の推進についてであります。令和元年度の食育事業の実施状況については、学校給食に関する授業を26回、給食対応を18回のほか、児童のセンター見学対応10回など、全54回実施しております。給食指導については、栄養教諭を中心として栄養バランスや楽しく食べる工夫などを指導しております。また、今年度から児童生徒がメニューを選ぶリクエスト給食、地場産品を活用した郷土給食をさらに発展させたふるさと給食を実施し、食育事業を推進しております。

5項目めの学校給食提供の現状と課題についてであります。現センターでの提供開始から5年が経過し、児童生徒数は減少しておりますが、食物アレルギー対応給食や行事食などきめ細かい多様な給食提供に取り組んでおります。一方、突発的な施設の修繕や物価上昇などによる食材調達の対応のほか、子供たちを取り巻く生活環境の変化の中で望ましい食習慣を形成することが課題であると捉えております。

6項目めの学校給食費の収納実態についてであります。令和元年度の給食費調定額は4,879万7,000円となり、収納率は97.6%で前年度比0.6%の減となっております。未納者については、経済状況や健康問題など世帯収入が安定しない状況も考慮しながら、就学援助の案内、電話などによる相談、口座振替の奨励などを実施しております。

7項目めの学校給食費の準要保護対象と推移についてであります。令和元年度の給食費に係る要保護、準要保護世帯は117世帯202名となり、金額は1,030万7,000円で25%となっております。また、金額における割合の推移については、平成29年度は27.7%、30年度は25.7%となっております。

8項目めの学校給食費の無償化の実施についてであります。給食費の無償化については、議会での議論や総合教育会議における協議を経て、今年度より食育を柱としたリクエスト給食を提供する年10回分を一部無償化とし、開始したところであります。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 若干新型コロナの関係についても伺いたいと思います。

まず、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う臨時休校により、食育防災センターも休業を余儀なくされていると思います、していました。

そこで、3点、休業期間中の委託業務と施設管理、そして分散登校時の給食はどのようなになっていましたか。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 休校中の委託業者に対してですが、3月の部分については年度末ということもありまして、施設の清掃、それから点検等を行っていただき、また消毒等についても徹底していただくという業務を行っていただいております。4月からの休校の部分については、同じように給食再開に向けての準備も含めての部分は行っておりました。また、分散登校時は給食を提供せずにおりましたので、実際に給食が開始したのは、今回の6月1日から再開ということになります。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それで、この給食停止による食材の扱いです。今後不測の事態に対応するためにも伺っておきます。

答弁もありましたが、コロナ禍に伴う臨時休校による給食停止で発注済みの給食パン、麺類をキャンセルしたことからその売上げ減少分を納入業者に補助するとして、その代金50万円が6月の議会で補正計上されています。かかる費用は国の交付金で賄われますけれども、これも税金ですが、そこでこの給食停止するという事態が発生した時点で町としてはこのお金で解決するのではなくて一歩踏みとどまり、金銭補償でなく別な手段を選んで食材を有効的に使うといった臨機応変の発想はなかったですか。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 学校が休校になるというのが決まった時点で食材の発注自体については、全てまずは止めさせていただいております。3月の部分についても止められる食材、それから後の給食等に振り替えられるもの等をいろいろ整理して管理を調整したところではありますが、たまたまどうしてもキャンセルがもうできない、もう在庫を抱えている状態があったものが実はございまして、それは町内の中でそれを活用してもらえない状況がないかということで、それを活用してもらうことで対応することができましたが、たまたまその給食やパンとか麺とか、その主食に係る部分というのはどうしてもちょっと止めるにはなかなか厳しい状況がありまして、どうしてもキャンセル料が発生するという状況になってしまっております。ただ、廃棄するということは実は発生はしておりませんので、その部分については無駄にはないというところで対応できたと確認しております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それで、前段で西田議員もちょっと最後に触れていましたけれども、

給食として使えなくなった食材を就学援助の受給家庭に支援あるいは提供するという形で学校給食の停止をできる限り補う努力や工夫はできなかったですか。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 繰り返しの答弁になるのですが、廃棄する食材はまずなかったのと、あと就学援助等に配るような食材ではなかったというか、実際ほかのところに受け取っていただいた食材というのが実はシラタキとウズラの卵の水煮だったので、それであれば就学援助のお子さんたちに配るような材料としてはちょっと申し訳なかったのですが、実は町内というか、町立病院のほうに使っていただくという形で引き取っていただいたという経緯がございます。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 前田議員言われているのは、本州のほうでもよく私もテレビ見ましたけれども、給食で使う野菜であったり、そういったものを安く安価でお分けしたりしているようなものを具体的にそういう準要保護家庭に配布できないのかというような趣旨のご質問ではなかったのかなと思うのですが、違いますか。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 私が言っているのは、補正予算の国の臨時交付金を使うときに50万円計上しているやつに給食パンと麺と言っているのです。それでも50万円出るから、今言ったようにウズラの卵とか生ものではなくて、こういうものは缶製品ですよ。そういうことを補正予算で計上説明しているから、その部分についてはただ、今言ったように、主食で止められなかったというのではなくて、一步踏みとどまってそういう家庭に配布するとか、支援として配布するか取りに来てもらうか、それは手段は別にしてそういう発想が教育委員会ではできなかったのかということです。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 申し訳ありません。渡す発想がなかったかということなのですが、実はその学校給食に関する部分については取り決まりがございますので、子供たちに配布すること、学校の給食で残ったものを持ち帰られないのと同じルールになっているので、配布する方法、ほかの方法を取る方法が直接業者から受け取ってもらうとか、そういう方法はあったかもしれないのですが、まず1点目が先ほど何度も申し上げていた廃棄する食材はなかったのですが、パンとか麺とかも捨てるものとしては発生はしていなくて、発注したものを止められなかったキャンセル料という部分の今回上程になっていますので、それをキャンセル料発生させないで買い上げて配ることができなかったかということなのだと思いますが、学校給食で配られるものについては基本的に食育防災センターからは直接お渡しすることができないという部分があるので、その発想には至らなかったという経緯がございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） こういう事例は給食を出すという規定のルールの中の発想はちょっと

私はおかしいと思います。そのために何をするかという職員がいるのですから、もう少しやっぱり今後も出てくると思いますから、そういう部分は十分認識して行動を起こすように考えてほしいなど、こう思います。

そこで、その学校給食の就学援助を受けている家庭の中にあっては、長期休校の間給食がなくなったことで子供の昼食代等の出費がかさみ、その影響で家計が苦しくなっている家庭が増えていると思いますし、私も一、二聞いています。そういうことで推測しますけれども、このことの事案に対して現状認識や実態把握はされていますか。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 就学援助のお子さんに関する部分については、昼食代が厳しくなっているという状況については重々理解をしております。それで、今回コロナの臨時交付金で子供に関する部分で1万円のプレミアム商品券配布というところで、そちらのほうで昼食代と見合う部分として相殺していただくというところで、その部分に上げさせていただいて対応させていただいております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 今の部分は国の臨時交付金ですよ。それ以外で就学援助家庭に昼食代を支援する自治体が増えています。多分御存じだと思います。苫小牧市も休校期間の5月分の給食費を徴収しない。そして、就学援助世帯には会計の負担軽減を目的に1か月分の給食費相当分を昼食代として支援すると言っているのです。ということは、白老町として就学援助家庭や世帯への昼食代の支援の在り方、是非についてはどのように考えていますか。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 議員からご指摘あったように、それぞれの自治体の取組の中でいろんな支援の仕方が多分あるのだろーと思います。ですから、私どもが議論した中で考えたのは、準要保護世帯のお話が出ていますけれども、当初考えていたのは休校によって全ての家庭が給食の提供を受けずに何か月の間自宅で食事を提供していたということをもっと最初に考えました。ですから、そういう中で、どうこの2か月間、4月、5月の2か月間給食を提供を受けずに過ごした家庭に対してどういう手だてをしていくかということで、最初は先ほど課長がお話ししたように教育委員会の中としてはその手だてとして1か月5,000円分ぐらいと見て、1人5,000円の2か月間で1万円ぐらいの補助ができないのだろーかということをもっと教育委員会の考えとして持ちながら、それを役場の中のこの交付金の在り方としてこういう在り方もあるよ。それはもうちょっと拡大して、本町の場合は18歳まで対象年齢を上げていますので、さらに就学前の子供たちも上げましたので、そういう活用の仕方でもっと多くの支援ができるのではないだろーかというような議論をしてまいりました。ですから、議員が言われるように就学援助の子供たち、そういうようなスポットの当て方で議論することも私は今なるほど、大事なことは理解していますけれども、当初やっぱりこの危機的な状況の中で家庭に対してどういう支援をしていくかと。そこには準要保護とか要保護とか受けていないとかという、そういう区別ではなくて、全ての子供たちに対して、まず支援をしていこうというようなところから議論を

スタートしたというのが実態でございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それは就学支援の部分を行っているのか、コロナの1万円を行っているのか、どういう議論をされたか分かりませんが、先ほど議長も冒頭でコロナ禍に対して行政、住民、議会一緒になってやりましょうと言っている。

これ今の部分町長にはあえて聞きませんが、そこでそれではコロナ、この中の影響による支援策についてです。これ一般論として申し上げます。企業、事業者等には、国、道、町から多種多様なメニューで支援が手当されているように私は思います。そこで、特に白老町としては町民の声なき声の人々にも支援の目配りをしていただきたいと私は思います。町議会産業厚生常任委員会は、この後コロナ禍に伴う事業者支援策を委員会報告されます。町はこれらの支援策の一つでも実施するに至る場合においては、就学援助家庭の支援も含めコロナ禍で生活が厳しい状態に置かれている保護者や町民の方々にもやはり国の交付金があるからではなくて、ケース・バイ・ケースで支援策を講じて支援が行き渡るように手を打つのが行政ではありませんか。教育長なのかこっちなのか分かりませんが。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 私のほうは教育に関わってのみ少しお話をしますけれども、これは具体的にまだ明言できるというか、今議員にお約束できるようなものではありませんけれども、今私どものほうも就学援助の在り方について実は内部で今いろいろ議論をしております。それは、要するに今就学認定というのは昨年の前年度の収入を基に認定を行っております。そうすると、今回実際に今コロナの影響を受けて収入減になっている方々に対しては、普通でいけばこれは来年の対象になってくるわけです。これではやっぱりちょっと厳しいのではないかなという議論もあって、そここのところが何とかそういう今困っている方々に何か手だてを打つことはできないのか。ただ、これは今まで就学援助のやり方が一定限のルールとしてありますので、その辺のところについてはもう少しお時間いただいて、どこまでできるか、どのようにできるかということについてはちょっとまだお約束は何もできませんけれども、議員からいただいたことも十分受け止めながら、少しでも本当に困っている家庭に手を差し伸べられるような、そういう本当に就学援助というのはそういう意味だと私も理解していますので、どこまでかはちょっとまたお約束できませんけれども、今後に向けてさらに継続を検討してまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 個人への支援ということでございます。これまで各事業者に対しまして国の制度、あるいは町の制度ということで支援をさせていただきました。そういった部分では、雇用する側ということで間接的には雇用される側にも支援されているのかなと思っております。今後は国の第2次補正においては雇用主から休業させられて、休業期間中賃金の支払いを受けることができなかつたというような中小企業の労働者に対しましては、その労働者本人の申請によって休業支援金、そういったものを支援するということは

ございます。我々も今どういったことができるか、経済の関係でいいますと国あるいは北海道の制度がいろいろと出てきている中であって、その隙間といいますか、そういった部分で町としても国や北海道の状況を見ながら本当に実効性のある支援となるように、ちょっとその辺ところは検討のお時間をちょうだいしたいなとは思いますが、必要に応じてはその個人の支援、そういった部分についても検討をしていきたいなと思っているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 休校に伴って子供たちに係る経費につきましては、先ほども学校教育課長のほうからもご説明申し上げましたけれども、今回の子育て応援商品券発行ということで、その家計支援というのをしていく考えでございます。また、そのほかに6月8日、先週ですが、児童手当を定例で支給しているのですが、今回コロナの影響で家計負担が増えたということを想定しまして、児童手当受給者にはさらに1万円上乘せして今回お支払いしております。

先ほどの西田議員のところでもお答えしましたが、就学援助を受けているお子さん、また児童扶養手当を受けているご家庭についてはフードバンク等の事業など、そういう食の確保のための支援なども行っておりますので、そういう事業のいろんな周知等を図って支援をしてまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 就学援助のその解釈の問題もあって、教育長が今ちょっと前向きで期待しますが、これ教育長の立場として十分分かります。ただ、町の財布を預かっているのは副町長のほうですよ。それで、担当課長からも話あったようにあくまでも国のベースではなくて、私が言っているのは今第2の国の支援策出ましたよね。これ入っていないのです、就学援助部分については。だから、私はケース・バイ・ケースで支援策を講じていかなければいけないのですかと言っているのです。古俣副町長担当ですが、今教育長が言った部分についてはかなり応援する、あるいは後押しするという気持ちはありますか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） るる今回のコロナ対応についての様々な支援の在り方については、議会のほうにも補正も含めて出させていただきまして、いろいろとご協議をしていただくようになっております。そういう中で、学校関係のところは絞って教育長のその就学支援の在り方についてという観点のみで申し上げますと、やはり今後本町における子育て支援といいますか、経済的な家庭の状況を踏まえて就学援助のケースの問題等のところはしっかりと議論はしていかなければならない一つの大きな課題だとは認識をしております。

そういう中で財政的な出動がしっかりと保障していけるといところが教育委員会との中で相互にやり取りしながら、または総合教育会議の中での考え方も押さえながら、私が財政的な部分での担当ということから言えば、そこのところはしっかりと保障をしていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

[6 番 前田博之君登壇]

○ 6 番 (前田博之君) 次に、食育防災センターの稼働状況です。これ以後は給食センターと略します。そして、1 答目の答弁を聞いたら私との質問の聞き取りの部分とちょっと答弁ずれているかなと、こう思いました。そこで、ちょっと時間というか二、三分かかりますけれども、私の考えを質問します。聞いていてください。

現センターは、旧センターの 3 倍の施設規模で 1,300 食分の調理能力を抱える過大な給食センターとして平成 27 年に供用を開始しています。同センターの建設に当たっては、基本計画の段階から私たちの会派は白老町も急速な人口減少が進み、少子高齢化が顕著になる中であって、将来児童生徒数の激減に見合った適正規模の給食施設を建設し、給食供給と施設管理運営費のランニングコストを見通し、さらに将来の財政運営も鑑みて合理的、効率的な施設にすべきと提言しつつ苦言も呈してきました。現在も白老町の加速的な人口減少は際限なく続いています。給食センター事業着手時点の平成 26 年度の児童生徒数は 1,079 人でした。令和 2 年度は 771 人、約 3 割減少しています。また、社会保障・人口問題研究所が推計した白老町の年少人口は平成 27 年 1,475 人に対し、この年度から見れば 5 年後ですけれども、令和 7 年には 863 人、約 6 割の大幅な減少になるとしているのです。御存じだと思います。当然給食数も同じように激減していきます。

そこで、建設当時の生産設備のままでの対応では、生産設備等の稼働比率も大きく低下し、施設や設備機械等の部分的遊休化、そして維持、補修管理費などのコストの増嵩に拍車をかけることになっていくと私は思っています。ただ、私が質問したことについてどのような判断をなされていますか。

○ 議長 (松田謙吾君) 鈴木学校教育課長。

○ 学校教育課長 (鈴木徳子君) 本センターの建設時に様々な議論がある中で今センターが稼働している状況にあるということは、前田議員のおっしゃるとおりだと思います。

部分的遊休の施設等があるのではないかとこの部分なのですが、私も何度となく施設、献立いろいろ変わるごとに見せていただき、状況がどのような状況かということを確認をさせていただいているのですが、今の状況としては一部遊休的になっている状況はないと判断しております。

それから、今後おっしゃるとおり子供たちが減っていくとなったときにこの施設をどのように有効活用していくかという部分については様々な議論があったと思いますが、今は小学校も中学校も同じ献立で提供しておりますが、小学校、中学校別献立を考えるととか、今回リクエスト給食を行っていますが、バイキングの給食ですとか、セレクト給食ですとか、やはり活用の仕方というのが子供の人数が減ったとしても、食を通して子供たちに伝えるべきことというのは変わらずあると思っておりますので、そのような方向性を見据えながら施設を活用していきたいと考えております。

○ 議長 (松田謙吾君) 6 番、前田博之議員。

[6 番 前田博之君登壇]

○ 6 番 (前田博之君) 1,300 食が 771 食になっているのです。私は、こういう使い方はいいと

思います。提案もしたいと思っています。ですけれども、施設の容量に余裕があるかという、手を広げて全て使うというものではないと思います。やはりいかに効率的に使うかということです。そして、遊休施設になるよという可能性もできたときから認めているのです、町は。そして、それらの議論をしているのです。そこで、私は満遍なく使っていると言いますがけれども、今言っている子供たちが減っていく。当然言ったように財政負担が危惧されるのです、絶対にこういう1答目の答弁にあっても。

そこで、そうすると前回も言っていることを含めて質問しますから。給食激減数に伴う遊休施設化対策として、給食センターの有効活用について再三となく議会で議論してきているのです。町は給食センターの特性を生かして施設の利活用による新たな事業化について前向きに答弁しますと、こう言っているのです。私は今日課長、今みたいに答弁してくると当然施設の有効活用や事業化などに俎上について多少はこういう方向見えるよと言っているかと思ったら、使っても全部枠、手を広げて全部使っている。これでは当初議会でここで議論していることと反対のほうに行ってしまうているのです。その辺はどうなのですか。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） まず、課長が答弁した内容についてでありますけれども、私も実際に何度となくあそこに行っておりますけれども、私は設立当初1,300人の稼働している状況は知りません。ただ、現状の700、800人の状況で見に行きますけれども、確かに16名の職員があの中で動いていて、そんなに感じとして非常に余裕があって大きいなという感じはしておりません。ですから、確かに提供している子供の数というかな、数は減ってはいるのですけれども、作っている調理過程であったり、作るための器具であったり、そういうものが1,300人のときの鍋と今使っている鍋が極端に小さくなったりしたわけではなくて、多分そこで炊く米の量が少なくなったりしているのだらうと思うのです。ですから、現実には言えばそのセンター自体が非常に余裕があったり、余剰があるというような状況ではないのではないかなと私は理解しております。

それから、もう一点目の今後の活用については、議員が言われたとおり今後ますます子供たちというのは多分減っていく状況にありますから、そうなったときに一つは今回ご質問いただいておりますけれども、食育という部分を一層充実させていくというのは、やはりこのセンターに課せられた設立当初からの大きな目的だったと思いますので、そこは今後も多様な給食の在り方について検討していくと。もう一方では、今言ったようにその施設全体の在り方や活用について、これはやはり私どもも議員からご指摘いただいたことを含めて、すぐ来年にどうこうということにはならないかもしれませんが、今後もう少しお時間いただきながら他市やほかの町のいろんな活用の事例だったり、そういうのもちょっと勉強させていただいて、今の持っている施設の中でどういう活用の仕方をしていくことが議員が言われるように町民にとって本当に有効な施設になる得るのかというところについては、今後も検討してまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） これぜひ検討してほしいです。私は、新しいセンターになって大きくなったから全て使ってだめだという言い方ではないのです。27年ですから、もう何年もたっています。そうすると、私から言わせてもらおうと今教育長が言ったように活用云々という、一つのやっぱり活用方針を立てるべきです。なぜか、私も一つとすればこの食育推進のために小学校と中学校別なきちんと献立をつくるような調理の体制をつくるとか、それによって機会をつくる、あるいは子供数も減らなければいけないのだけれども、学校ごとのセレクト給食を活用するとか、そういうものを白老町としてこれから議論しますけれども、おいしい給食を出すよ、こういう施設をどう活用してそこにつなげるかという、やっぱり施設が大きいのだから、効率的に経費をかけないでどのような施設活用をするかという方針を出すべきだと思います。いかがですか。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） お話いろいろ出たセレクト給食も含めて、今回その入り口としてリクエスト給食等を取り組みました。これは、ただ単に子供たちが好きな給食を食べるというリクエストではなくて、入り口はそういう入り口なのですが、実は子供たちがこの給食メニュー、献立を将来的には考えていくと。それを具体化していくあそここの場というような位置づけになっています。ですから、今言われたように食育という部分で今回ご質問いただいていますけれども、ここは大きな大きな食育防災センターの柱としてこれからも取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 次に、給食材料等の購入についてです。地元の購入の割合について答弁ありましたけれども、この比率から見ても地元からの調達にはまだ余裕があるようです。それで、品質や価格等の兼ね合いもありますけれども、食材料等を可能な限り地元から調達することで地域内経済循環が機能するのです。令和2年度に予算計上されている学校給食材料費は5,540万円あります。地元の事業者の方々も発注を待つばかりではなくて、やっぱり商品紹介を兼ねるなどして積極的な営業努力も必要不可欠だと思いますけれども、この地元購入に対して主にどのような流れで購入されていますか。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 流れというか、地元購入の部分については基本的にまず献立を立てて食材を発注する段階になったときに、まずは何が必要かというところの中で、基本的に優先順位は町内の生産しているところがあるかどうか、それから町内で調達が可能かどうか、その次に道内でどうだろうかというところ、その次に道外、国内です。基本的には外国のものではなくということになっていきますので、ここの部分を優先しております。ただ、先ほど1答目でご答弁申し上げているとおり、牛乳ですとか米の部分については、やはり価格が安定していることがここはどうしても第一優先になるので、北海道学校給食会を通しての調達というところになっております。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時20分

再開 午後 3時35分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ質問を再開いたします。

6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 食材の地元購入は答弁でもありましたけれども、46.6%となっていますので、ぜひ少しでも増やしていく努力をして、地域内経済循環機能させていただきたいなと、こう思います。

それで、次に給食米なのだけでも、答弁では分かっているのです。学校給食会で購入しているというのは。購入しているということも分かっているのです。この後が答弁ないのです。私が言っているのは、独特と思われるその流通経路あるいは給食米という制度上の諸条件を考えると当然学校給食購入するのです。だけれども、それを解決して、できて、地元から購入はできないのですか、調達できないのですかということを行っているのです。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 調達できないとは思ってはいないのですが、やはりたくさんのお食数を確保するということで、どうしても安定している供給であることという部分を見ると、なかなか今の本町の状況においては厳しい状況があるのではということのご答弁になるかとは思いますが。

ほかの地域のところで、厚真町ですとかは米どころですので、そちらについては安定したと云ったら変ですが、ある程度見込める部分があるので、供給しているですとか、隣の登別市であれば牛乳については地元ののぼりべつ牛乳を活用するですとか、そんなような対策をしていることも重々承知はしているのですけれども、本町において米を作っている農家が今のところはないということもあります。なかなか安定して米を調達することが難しいという状況が今うちにとっても課題なので、その部分についてはちょっとまだ検討する段階には至っておりません。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 議員が質問していただいた内容のちょっと数字があるのです。全道で179市町ありますけれども、私どものように学校給食会から米を購入しているのが179分の128です。そして、あと教育委員会が独自に購入しているのは全道で元年度は43です。ですから、これは43というのは空知であったり、割と米どころ、地元のJAというのですか、農協関係から割と安価に購入できる、安定的に購入できる場所はそういうような方法を取っていると。ただ、3分の2ぐらいはもう既に学校給食会をやっぱり利用しているというような実態でございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 米どころではないけれども、白老町に米穀店ってありますよね。これ

今登録されているのかどうか分かりませんが、こういう人方の扱い、納入業者としては今の町の学校給食会から米飯を購入している建前上からいけば、地元の業者からの購入は相当厳しいということですか、あるいは努力の余地はあるのか、その2点伺います。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 結論からいえば、やっぱり厳しいと思います。というのは、先ほどお話ししたように給食で提供していく以上、価格、量、質、この部分はやっぱりきちんと担保しなければ、なかなかそのときによって価格が上がったり、下がったりしては安定した供給ができませんので、そう考えると大量購入して一括して提供してもらえる学校給食会の米飯というのはやっぱり私にとっては大きな安心感がありますので、気持ちは十分理解できますけれども、なかなか個人の方がというようなことは現実的には厳しいかなと思います。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） では、次に移ります。次に、食育と給食についてであります。

答弁で学校給食提供の現状の課題について全然私が話ししていた残食に一切触れていないのです。そういうこと、それを中心に質問していきたいと思いますが、私はこの学校給食の目標、これについてはある程度私理解した上で質問しますので、建前論ではなくて柔軟な考えで答弁をお願いしたいなど、こう思っています。

そこで、食育を進める上で、答弁では欠けていましたけれども、一つの大きなテーマとして残食の問題があると思いますけれども、現状はどのような状況になっていますか。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 昨年の平成30年のときの結果をお伝えしたいと思います。

小学校の部分の残食率でいきますと、平成30年は2回、1学期と2学期、2回行っておりまして、平成30年の部分については小学校は8.88%で、中学校が13.28%となっております。2学期が小学校が6.11%で、中学校が11.78%、今の率のところからいっても小学校よりは中学校のほうが残食率が高い結果となっております。また、この残食率の調査について、この結果の分析等について果たして何がこの残食につながっているのだろうかという分析の部分については、なかなかメニューを同じで定点的に調査をするとか、そういう状況ではちょっとないものですから、ある程度の学期の中の1週間分の献立をピックアップして、普通に通常に提供されている献立を大体やっているものですから、そういう部分ではそういう定点的な比較というものがない状況はあります。ただ、学校に、私も校長会ですとか教頭会ですとかを通して残食の部分については、こういう結果になりましたよと提供させていただくときに、やはり時間がもう少し必要なのではないかと、あと提供する量の部分にちょっと課題があるのではないかとというようなことも学校からは聞き取りも進めておりますので、この部分の要因分析にはもう少しいろいろな側面から調査したいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 側面から調査したい、もっともそうです。そこで、これ答弁踏まえて

言いますけれども、この調査を抜き打ちで行うなど調査方法によっては残食率に跳ね返ることもあるのです、当然です。その時々調査によっては、かなり高い残食率になっていますけれども、一番高いときでその調査の給食のときにもよるけれども、何%ぐらいになっていますか。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 平成27年から残食の調査というのは実は行っております。過去最大と言われるのは、学校種別でいくと小学校は平成28年のときの10.17%になります。それから、中学校ですと平成27年です。中学校は17.06%となっております。そのときの献立等を私も確認して、一体何が原因なのかなというのはちょっと見せていただいている中では、割と実は主食が高かったり、そして中学校のほうはどちらかというと主食が高くて、小学校のほうは副菜といわれる部分が高いとなっております、ここの要因のところについては大体同傾向がちょっと見られるかなとは、過去の部分については私はそのようにして押さえております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 20%を超えるときもあったとも思います。そこで、その残食率多いよということで、単に給食を提供して残さず食べなさいの言葉ではなくて、本質的な部分でなぜ残すのか、残るのか、なぜ食べないのか、このことが重要なところではないでしょうか。食育指導にしっかり、指導をしっかり行うことは当然のことですけれども、せっかくの給食も子供たちに食べてもらえなければ意味がありません。残食問題を取り上げた大きなきっかけになったのは、これまでおいしいと言われていた給食がいつしかと言わせてもらいます。保護者や子供たちから幾度となく給食がおいしくなくなったよというような話を聞いています。そして、いろんな話も聞いています、具体的に。ここでは言いません。後で教育長のほうに改定のために言いますけれども、ここで言うのも差し支えます。そこで、このことは個々の味覚の感覚や嗜好の面を考慮したとしても給食の味の変化に子供たちは敏感に反応し、保護者も痛感しているのです。これは大きな問題で残食につながる要因でもあると思いますけれども、こういった実態についての声や意見を教育委員会として把握はされていますか。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） まず、2つあったと思います。一つはその残食の捉え方であります。私も今回議員のほうからこういうご質問をいただいて、改めて本町の残食のこの調査の仕方について思ったところは、実はこの残食調査の本町は量しか出していないのです。実は先ほど課長も少しお話ししたのですけれども、この残食調査の要因分析はやっぱりきちんとやるべきだと。それは、いわゆる意識調査です。私は、議員が言われるように給食を提供する以上、安全で安心でおいしい魅力的な給食をいかに提供するか、これは一丁目一番地、当たり前話です。ですから、そのことでもし味が落ちれば子供たちは残す。これは一つの流れだと思えます。ただ、もう一つ、2つあるのはやはり近年の子供たちの家庭における食生活の変化、あるいは嗜好の変化、これも私はあるなと思えます。

それから、もう一つは先ほどもお話ししました学校における、いわゆる指導の在り方。それは時間の問題であったり、食育指導の在り方、牛乳一つも担任によってもう一つ、二つ頑張っ

てごらんという先生もいれば、残したらもうそのまま、では残しなという先生もいます。これだけで随分残食の量って変わってくるのです。ですから、残食調査の在り方を私はやっぱり改善していく必要があるなど。その中で本当に味なのか、味から逃げるつもりはありませんけれども、味も含めて子供たちに少しでも残食を減らしていくための在り方、そういう阻害している要因をきちんと見つけ出して的確な指導をしていく必要があるなど。それがまず1つ目です。

それから、2つ目のその味の変化についてのいろんな評判とといいますか、話については実は去年の暮れに私もある保護者の方から子供がこういうふうにごう変わったのだけれども、何か変わったのですかという話がありました。それで、早速その学校の校長に電話しました。何かそういう話であるのと。それは議員のほうにいろいろ届いている声もあるかもしれませんが、私のほうの独自調査でございますけれども、私のほうの調査ではその学校の校長が言うには、確かにある学年の子供たちからはそういう声も出ているのだけれども、それ以外の学年についてはそんなに出ていないですよ。そして、では校長自分で食べてみてどうなのと、そういう話をしたときに自分はそんなに変化していないと思う。

そこだけではちょっと分からなかったもので、ほかの学校にも校長にも全部電話しました。残りの5人のうち1人の校長はちょっと変わったかもしれない。どう変わったのと聞いたら、少し味が薄くなったような気がするのと、これは感覚的な問題なのですけれども。残りの4人の校長は、いや、変わらないと思うという話で、先生方や子供たちはどんな反応かと。保護者からそんな話が聞こえてくるのか、職員室でそんなに話題にならないか、そんなことをちょっと聞いてもらえないかということで、一応私が去年の暮れから1月、2月ぐらいに各学校で非公式で行った調査では、おおむねそんな大きな変化はないと。ただ、言われるように若干の違いみたいなものはもしかしたらあるということについては、これはやっぱりそういう声がありますから、そこはそこで受け止めていかなければならないかなと。

ただ、今繰り返しの答弁になりますけれども、その残食という部分で例えば急に変わって残食がどかんと増えたということではなくて、やっぱり残食自体は一定限ここ数年間見ているとやっぱり多いのです。ですから、そういう意味ではこれをどう改善していくか、併せてそういったその味に対するいろんな反応が出ていますから、これについてもやっぱり我々は謙虚に味の追及とといいますか、多くの子供たちに食べてもらうような、そういう給食を提供していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 今教育長から学校長に聞きましたよと言いましたけれども、ちょっと厳しい言い方になるけれども、学校長は食育を進める側ですよ。悪いけれども。きつい言い方をすると体制側の立場に立っている人なのです。一般論としては組織の建前から、教育長が給食どうですかと言ったら原課にまずいなんて言いません。これは私、教育長の答弁としてはこれちょっとどうかと思うのです。だから、それには論評は私は避けないです。だから、やっぱり教育長、作り手からや食育する側からの一方通行でだめなのです。生徒の評価を求めるといけば、目線あるいは子供ファーストで配慮しておいしいかどうかをやっているかないとい

けないので、後でまた質問します。ぜひそういう立場に立ってください。今の質問は教育長らしくないな、いや、答弁は。そういうことで、では具体的に教育長分かりました。では、おいしい給食って私も捉え方やいろいろな意味合いで、それはいろいろ評価分かります。だけれども、一般的に私が聞いている部分では総体的に余りこうだよという言い方です。そして、今まで食べている子供たちもおいしくないと感じるということは、全てではないけれども、残食につながります。これ大きな要因なのです。

そこで栄養価と残食、これは当然教育長も知っていると思いますけれども、栄養価も当然満たさなくてはならないけれども、家庭料理と比べると学校給食って一定のルールありますよね、答弁あったように。しかし、残食になり決まった栄養価を摂取できないとなれば、これは本末転倒なのです、学校給食として。そこで、学校側における残食率今聞きました。この差も踏まえて児童生徒の残食の改善に向けては、具体的にどのような取組をしているのか。それともう一つ、この問題については学校の対応もありますけれども、教育委員会の関わりもこれ大事なのです。それともう一つは栄養教諭、この役割です、答弁ありましたけれども。もう一点、栄養教諭による授業指導内容は、ではどのような点に重点を置いて指導を行っているのか、この2点関連ありますから伺います。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 学校における栄養教諭の食育の指導の内容の部分なのですが、小学校1年生から中学校3年生まである程度流れを持ってとか、目的を持って指導をしている部分と、それから献立を作成するに当たってやはり行事に関する食事ですとか、それからあえて今だんだん家庭で食べられなくなってきているようなきんぴらゴボウですとか、切り干し大根ですとか、ちょっとだんだん家庭の中においてなかなか味覚の経験も少なくなっているという部分もあえて作画的に献立の中に栄養教諭は入れている部分もあります。また、その献立表に付随してその献立表の中で子供たちにどんな食育をしてほしいかというものについては、養護教諭宛てに栄養教諭から毎月献立作成のときと併せてこういう内容に基づいて栄養価も考えてを立てているから、こういうことを子供たちに目に触れるようにしてくれという部分も栄養教諭のほうから指示、指導はされております。小学校1年生は本当に食事のマナーを学ぶところから始まりまして、2年生は好き嫌いなく何でもまずは食べてみようという指導がありまして、最終的に中学3年生になった時点では自分で栄養価考えながら、作ることはできないにしてもファストフード、コンビニエンスストアであっても栄養のバランスを考えて食べる部分、それから食育防災センター主導ではないのですが、子供が作るお弁当の日というのを年2回、小学校1年生から中学校3年生まで段階に応じてやっておりますので、その部分でもやはり食に関する知識ですとか、それから作ってくれる人への感謝ですとか、そういう気持ちも醸成するに当たって栄養教諭のほうで授業の中で食育指導の中で子供が作るお弁当の日のメニューの部分について指導をしているなどの対応をさせていただいております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） その部分は分かりました。

では、具体的に2点ほど聞いておきます。細かいことを聞きたくないのだけれども、私も分からないし、お母さん方もどうだというのは分からないから聞いておきますけれども、調理と味つけです。おいしい給食の原点なのです。今答弁ありましたけれども、献立を栄養教諭が作成することになっています。だけれども、調理時の味つけの確認や、この指導はどうなっているのですか、中では。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 最終的に調理した味つけの確認は、栄養教諭が必ず行っております。また、食育防災センターの中で検食というのが行われておりますので、提供するまでに職員がもう一段階検食をすることで味つけ、盛りつけ量ですとかの確認等を含めて行っておりますので、栄養教諭が最終的には味つけの最終決定を行っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 最終的だけれども、では給食センターに栄養職員もいますよね。それに当然センター長もいますよね。では、この人方が全体の人の中でこうだよという最終決定にならないで、ある程度意見言っても最後献立をつくる栄養士がうんと言えればいいのだという形になっているの。これは非常に危険なのです。ですから、先ほど教育長も言ったように最近、去年辺りから云々という話が出てきているのです。そういう部分は、ではどうなっていますか。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 答弁の仕方が悪くて申し訳ありません。中で調理員が作った味見をして、栄養教諭がある程度味の部分について調整が終わって、それ以外の職員が検食を行いますので、栄養士の部分についてはアレルギー対応給食の部分についての住み分けをしておりますので、その部分については栄養士のほうの対応となっております。食育防災センターの職員もこれで味が物すごく濃いか、そういう状況があれば意見を言えない状況であるということではありませんが、中で調理員と味の調整をまず行うというのは栄養教諭のほうをまず行っています。私も時々、昨年ですが、検食をしに行くことが何度かあったのですけれども、そのときには私のほうで味ですとか、盛りつけの量ですとか見た目の部分ですとか、気になる部分については指摘させてもらうこともありましたので、決してそういう指示ができないような状況にはなっておりません。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それでは、新たにつくる新献立、給食として提供します。当然栄養士が変わればまた変わると思いますけれども。そうすると、その新規の献立を提供する場合、答弁ありましたけれども、同じ答弁なのかどうか分かりませんが、味、食材等を含めてどのような過程や協議を経て新しい給食だよと、そういうゴーサインはどういう形で出ているのですか。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 献立作成については、先ほどお伝えしているとおり栄養教諭

がまず行います。中に入っている調理員については、もう長く働いてくれている調理員ももちろんおりますので、そのあたりについては栄養教諭と中の調理の担当の者の責任者等で協議を行っております。給食を提供して子供たちの反応等確認しながら、あまりにも反応がちょっとよろしくない状況があるのであれば、そこの部分については味だったのか、どこに課題があったのか、新メニューについては、調理員と協議することもあると確認しております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） これはこれ以上聞きたい部分ありますけれども、具体的にになってちょっと困りますので、やめておきます。それで、先ほど教育長も給食改善したいよと、こう答弁ありましたよね。そこで、私からも提案したいのですけれども、やっているかどうか分かりませんけれども、それ調べてきませんでしたから、その改善に向けて何点か申し上げますけれども、まず一つはアンケート調査やモニター調査、モニター制度の導入でモニタリングを行う、それを基に食育の方針や残食を減らすための方策を考え、さらに先ほど言いましたけれども、直接子供たちの声を聞き、それを参考に給食をアレンジするなどに取り組みましておいしい給食作りに向けたどうかと思うのですけれども、この点はどうですか。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今までのご答弁の中で大体そういうようなお話をしてきたつもりでありますけれども、本当に残食を減らすということ、これはとても大きな意味がありますので、食育を進めていく上で。ですから、本当に阻害要因は一体何なのかということところは、もうちょっと細かく意識調査、アンケートを行いながら課題を絞り出して、そこについての改善を図っていきたいと思います。そして、またアレンジも含めて給食のバリエーションをどうやってこれから広げていくか、これは本当にこれから職員と一緒に考えて取り組んでいきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 改善に向けて大事なことがもう一点あるのです。若干教育長も触れていましたけれども、これ多分引継ぎされていると思いますけれども、これまでおいしいと評判、評価があった給食です。これらの献立、レシピに味つけを十分尊重して一工夫を凝らすことによっておいしい給食を提供することができると思うので、これまでのおいしい給食を十分にベースに生かしてプラスアルファしたら、もっといいものができると思うので、その前か後ろというのはこだわらないで、やっぱりこの引継ぎされていると思うので、何回も言うけれども、やっぱり給食の献立、レシピ、味つけです、これ特に調理員の人は味分かっていると思います。もう変わっていないはずだから。そういうものを尊重するということは、学校教育課長や教育長がやっぱり率先して、もしそういう部分が齟齬があるのであれば、きちんと職務権限の中で指示すべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 給食のそれぞれのレシピというのは、栄養士が勝手に作っているの

ではなくて全部引継ぎでそれぞれあります。ですから、多少違うというのはちょっと極端な言い方かもしれませんが、家庭でそれぞれ作るみそ汁の味が違うように、そういう違いというものもあるのです。ですから、栄養教諭が変わると給食の味が変わるというのは、今回議員のほうからもご指摘いただいていますけれども、これほどこの町でも作る人が違うわけですから、ちょっとしたそのさじ加減だとか調味料によって多少変わってきます。ただ、私が申し上げているのは、だからといって残食が増えていいよということではないのです。今まで子供たちが食べてきた給食で量が残っているという部分については、やっぱりこれからも改善していかなければならないと。ただ、その幅というのはやっぱり人が変われば同じレシピの中でも多少ちょっと変わってくるという部分もあります。ただ、いずれにしても本当に残食を少なくしておいしい給食を提供してほしいというのは、多分今回議員のご質問をいただいた一番の根本だと思いますので、そここのところはしっかり受け止めさせていただいて、もう一度繰り返しになりますけれども、なぜ子供たちが給食を残していくのか。一つちょっとつけ加えますと、残食といっていますけれども、管内の中ではうちの残食の数字は下なのです。これほかの町と比較したらあれなのですけれども、極めて低いほうだと思います。それでも私どもは限りなく残食を減らしていこうと。ですから、他との単純に比較ではなくて、今までうちが持っているデータをより減らしていくための残食調査をやっています。ただ、今までは量だけにとらわれていたので、その要因をもうちょっと細かく分析しないと、なかなか残食は減らないのではないかと。いところに今回ご質問いただいたおかげで、そこに気づかせていただきましたので、改めて少しでも早く子供たちにおいしい給食を提供できるように、もう一度職員の間ともお互いにコミュニケーションを取りながら取り組んでまいりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 他町村から見て給食の残食低いということは、これまでの給食センターや各栄養士が努力をしたということですよ。それを踏まえてもっとよりよいものを出してほしいという言い方です。

それで、もう一つあるのです。これ教育長に関係あります。ということは、この給食の時間、これ児童生徒にとってはくつろぎや楽しさによって心とむ最も楽しい時間です。にもかかわらず、食べる時間が短く、食べたくても食べ切れない子供もいるようです。早食いの子もいるけれども、食べ残しとなる一因でもある大きな課題になっているのですけれども、この給食時間はどのような実態に今あるのですか。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 実態として時間としては大体45分ぐらいです。ただ、この45分の中で一定の30人ぐらいの子供たちが配膳をして、それで大体15分ぐらいかかります。いただきますをして20分です。そして、後片づけがまた15分ぐらいかかるのです。私も実際に学校にいたときにそういう今議員が言われたように、どうしてもっとこの給食時間を長くできないのだと、もっとゆっくり子供たちに食べさせたいというお話は伺っておりましたし、私も実際に学校にいるときにそういうことは感じていました。ただ、実際子供たちの登校時間から休み時間も含

めて日程を考えていくと、なかなかこの時間を1時間に増やしたりすることはできませんし、大体12時過ぎぐらいにはもう給食ってやっぱり提供しなければならないのです。これが1時ぐらいからの給食の提供であればもっとゆっくりできるのでしょうかけれども、授業時間の問題含めて本当にここはそういうご指摘も十分分かりますので、できるとしたら配膳の仕方をもう少し効率的にやるとか、あと誰かが、教員以外が、担任以外が中に入って行って、特に低学年なんかはお手伝いするとか、そういうことで正味食事の時間をもう少し広げていくような工夫は多分できるだろうと思いますので、そのあたりはこれからまた校長会の中で各学校長のほうにも伝えていきたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 確認もう一回しておきますけれども、給食時間の確保、あるいは食事環境の改善、これらに向けては、町教育委員会の裁量で時間の確保や時間のやりくりは可能だと思いますか、上限はあると思いますけれども、可能ですか、今の現状から少しでも前にするためには。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 実際子供たちが登校してきてから何時までに授業を終えるかということは学校長が考えることなのです。私が指示を出して、こうしなさい、ああしなさいということではなくて、学校がやっぱりそれぞれの教育活動を考えてやることですので、そこに私が勝手に手を突っ込んで行って、それこそ強制的にやめろというやり方はなかなか避けたいと思います。ただ、これから行っていく実態調査で子供たちの中からやっぱり給食時間が短いのだというような、そういう声が出てきたときには、これはやっぱり教育委員会も含めて学校と一緒にどうしたらいいのかということについては検討していきたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 給食については、もう1点終わります。

そこで、白老町の給食センターというか、給食はこれまで食育への意識を高め、安心、安全で質の高い味を探求してきているのです。そして、子供たちにもっとおいしく給食を食べてもらうための取組をしてきています。それで、おいしい給食を推し進めるには、味、食材、献立、環境の4点からの改善を図ることで残食率が減少すると、こう言われています。全国の教育委員会、学校長も努力していますけれども。そして、昨今残食はスローフードということで社会問題にも発展し、今では環境問題にも影響を及ぼしています。第2次白老町食育推進計画でもその重要性を取り上げています。豊かな食体験は、子供たちの味覚と心を育む教育であるとも言われています。おいしい給食の提供は、味覚の感覚刺激にも影響を及ぼします。そこで、子供たちの味覚を育むためにもまずいなんて言わせないおいしい学校給食であるべきではないでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） ただいまいただいたご意見を真摯に受け止めたいと思います。食育

については、今議員のほうからお話ございましたように、人生100年時代を迎えて、いかに健康に迎えていくかという意味では、食育の果たす役割はますます大きくなってきていると考えておりますので、学校のみならず保護者の皆さんとも十分連携して、給食センター、食育防災センターも連携しながら、子供たちに少しでも喜んでもらえる給食を提供するように日々取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） ぜひ期待しています。

それで、次に給食費の無償化についてです。当町の給食の無償化の実施に向けて、私は平成29年3月と30年10月の議会で一般質問しています。30年12月議会で安藤教育長は、無償化は将来的に一部でもできないかという思いはある。決してしないということではなく、財政状況を見て進めたいと、こう答弁しています。前向きに答弁しています。

そこで伺いますけれども、給食無償化に向けての財政的見地からの意見や合意形成は、庁内でどのようになっていますか。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） これまで2回ほど議員のほうから議会の中で無償化についてご質問いただいたと思います。そういったようなご意見もいただきながら、町長等の総合教育会議の中で数回これをテーマに取り上げさせていただきました。平成30年10月に行った第7回の総合会議では、教育委員あるいは町長のほうに教育無償化をしている自治体であったり、自治体に無償化に関わる費用的な部分も資料としてお示しをしながら、以降の8回目、9回目の教育総合会議では無償化についていろいろご意見をいただいたところでありまして。その中で教育委員のほうからも無償化についての有効性についてはたくさん多くのご意見をいただきました。ただ、あとその財政的な根拠、よりどころがどうなっているのかというようなご質問もあって、そのところがクリアできなければ、なかなか無償化にはいかないよねというようなご意見がありました。そういうような議論を経ながら、一部無償化ということで今回リクエスト給食ということでありまして。ここには先ほどのまた最終に戻りますが、一般的には給食の無償化という部分が非常に多いと思うのですが、本町においては先ほど来の食育という部分は大変これは大きな柱だというような認識の下で今後この都合のいい話かもしれないけれども、この無償化と食育のミックスができないのかというような話合いの中で今回リクエスト給食と。これは食数としてはまだまだ少ないのかもしれないけれども、現実的には10食分は無償化しました。それから、あとリクエスト給食も先ほどお話ししたように入り口としては好きな給食提供になっていますけれども、今後数年かけて子供たち自身がそれぞれメニューを考え、栄養のバランスを考えながら、それを具体化していくような、そういう食育に広げていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 教育長からも答弁ありましたが、無償化に向けてやっぱり財政

的な根拠、これがよりどころと言いましたよね。その後教育長として理想とする無償化とおいしい給食、その部分は分かりました。そっちは置いておいて、答弁聞くとやっぱり給食の無償化と財政は切り離せないような部分なのです。

そこで、今の答弁を踏まえて総括的にちょっと財政について伺います。ちょっと時間を要しますから、聞いていてください。ということは、財政再建のためとして増税した固定資産税等の超過課税額はこの10年間で27億3,000万円。このような状況下で決算剰余金はここ5年間で23億4,000万円になっています。これは、想定を超える黒字となっています。職員等の給与削減は8年間で5億1,000万円にはなっています。しかし、理事者や職員の給料の削減率は大幅に見直され、財政再建健全化プランを上回る緩和処置となっています。さらに、職員数については、定員管理計画を見直し、財政健全化プランを上回る職員を採用し増員しています。これは、人口減少が続いている中であって職員が増えるという不可思議な現象に陥っているのではないかと私は思っています。

一方、財政再建のために実施された町民の負担増と事務事業の整理合理化、そして町民サービスの削減、縮減はほとんど見直しや復元はされておられません。今もって行政サービスの不均衡が生じています。このような状況下でいいとか悪いは別です。現実として民族象徴空間ウポポイ周辺整備事業約22億3,000万円町費が投入されています。これは、白老町の大型プロジェクトですから、それはそれでいいと思います。ただ、数字として認識しておいてください。そして、こういう中であって財政健全化プランは今年度で終了します。

そこで、もう一方で他方といったらいいかな、この2年間の一般会計の予算を見ますと、平成31年度では過去10年間で一番大きい予算規模となっていると強調して、令和2年度、今年度は過去10年間で3番目に大きい予算規模となっていると、こう述べているのです。大きく膨らんだ予算規模に町長は胸を躍らせていました。

そこで、町長に伺います。ただいま私が申し上げたことを踏まえて、町財政運営の実態と経営状況をどのように判断されていますか。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田彦彦君） 胸を躍らせていたわけではありません。財政状況については、まだまだ何回もお話ししていますが、厳しい状況というのは変わりません。ただ、結果的にはいろんな努力があつて剰余金というのですか、繰越金が出ているのも事実であります。前田議員の質問は学校給食費の無償化についての前段のお話だと思います。教育長もお話ししたように財政状況等々もやはり考えなければならないということを考えますと、前にも教育長も答弁していますが、無償化については真剣に考えていますけれども、いつやるかというのはまだまだちょっと先の話になるかなと思っていますし、今回のリクエスト給食ということで、食育とやっぱり無償化の連帯事業ということで、まずは始めさせていただきました。年間まだ10回分と本当にまだまだ数は少ないのですが、その結果を見ながら子供たちのやっぱり成長というのですか、考える力等々も見ながら、これを拡大していくのがベストかなと今は思っていますので、総合教育等々も踏まえて、あとは無償化になると父母の負担も少なくなるのは間違いありませんので、この辺は財政状況、前田議員がおっしゃっていたとおり確かに財政状況はよくなりました。

てはありますが、厳しい状況なのは変わりませんので、これは一回やると固定費でずっと財政状況をまた苦しめる原因にもなりかねないので、この辺はきちんと将来を見据えて考えていきたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 今財政の部分について論じました。そういうことを念頭に置いて、無償化について議論していきたいと思いますが、その給食費についてです。

先ほど答弁で給食費の就学援助の白老町の準要保護の率がやはり20%前後、相変わらずこれよその町村から見ても高い比率になっています。これはこれまでの議会の中でも認めていますから、まだ下がっていない。そこで、一方給食費の未納率は3%前後で推移しているのです。これ未納の理由にどのような背景が垣間見られますか。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 背景としては答弁のところで申し上げている家庭的にいろいろ抱えている状況、就労状況が不安定な家庭ですとか、あと離婚されて独り親家庭になるとか、そういう家庭環境が変わる部分ですとか、突発的な要因等があるとは見ております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 全てではないけれども、かなり家計が苦しくて未納しているというような状況で認識があるということですね。分かりました。

そうすると、令和元年、平成31年度の給食費から今答弁ありましたけれども、給食費から要準要保護世帯の援助分を除いた給食費の総額は幾らになりますか。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 30年度と令和元年度の分ですよろしいですか。

○6番（前田博之君） はい。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 就学援助を除いた分の一般納付分の小学校、中学校を合わせた人数が647人で3,510万6,796円、割合として74.3%です。令和元年度が605人で3,929万320円で割合として75%、大体同じぐらいの推移で行っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） そうすると、一番直近で言うと3,929万円でいいのかな。この額が給食費を全面無償化した場合に町が負担する額ということになりますね。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） はい、そのとおりになると思います。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それで、その無償化を一部分的に、あるいは段階的に実施することで財政負担は平準化されると思います。財政状況について町長の答弁ありましたけれども、やは

り限られた財源で何を優先すべきか、これは町長の裁量で決まりますよね。一例を申し上げますと、かなり厳しい財政局面の中であって、町長は子育て世代の支援策として子供の医療費助成制度を政策決断して予算化しました。今年度から中学生までの医療費無料化の完全実施をすることになっています。そうですね。先ほど町長は財政の部分について、ちょっと言いました。給食費の無償化も保護者の経済負担の軽減、子育て支援、少子化対策等の目的となることから、子供の医療費無料化の社会保障と同じ考えになると思われそうですが、いかがですか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 給食の無償化については、先ほどからご指摘もありましたように、前田議員からも2度ほど無償化についての検討をしっかりと諮らなければならない。それは大きな子育て支援の観点からということでご指摘をいただいて、先ほど教育長からもありましたように総合教育会議含めてそのありようについて検討された。そういう中で今年度給食に関してはリクエスト給食ということで実食ということで、確かに数的に言えば少ない数ですけども、その中で子供たちの本当に求めるメニューと、そしてそこで関わる食育に対する意識と、そして給食費の無償ということでのセットで今年から始めました。

そういうことが一つある中で、もう一つはやはり大きな子育て支援のところで、今ご指摘にあったように子ども医療費の助成事業で、今年約1,700万円今度予算計上をして中学生までの無償化を始めました。そのことがまずは一つの大きな子育て支援、経済的な家庭への支援策として今回始めたことでもあります。そのことは、今後どういように町の子育てに対しての影響とか、好影響が出るのか、それはしっかりと見なければならないとは思っております。ですから、まずは今言ったリクエスト給食の無償化、それから医療費の中学生までの無償化進めてきております。次に、ではどのような観点から、目線で子育て支援をしていくべきなのか、それは給食の無償化であるのか、そのほかのまだ教育的な部分での無償化というのか、その支援なのか、その辺のところは十分検討をして、少なくとも次世代を背負う本町の子供たちがやはりここで生まれ、ここで育ち、そしてまた再び一回は出ていくかもしれないけれども、持ってきてここで活躍する、そういう状況をやはりつくり出すためにはその子育て支援を十分考えていかなければならないと、そういう認識の下に財政の出動を今後も考えていきたいと思えます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 力強い答弁ありがとうございます。そこで、近頃全国的に学校給食を無償化する自治体が増えています。胆振・日高管内の市や町でも無償化が実施されていますし、今年度からも実際に始まっているところありますけれども、胆振・日高管内の市町押さえていますか、実施しているところ。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 全てを網羅してお答えできるかちょっと申し訳ないですが、苫小牧市が第3子以降について今年の4月から無償化を実施している状況にあるということで新聞に大きく報道されました。それから、日高町のほうでも完全に給食無償化というところで、

少しずつ増えてきている状況はあるかなと思います。総合教育会議等の中でも無償化している自治体について公開させていただいていますが、軒並みすごく増えている状況にはまだないかなと。どちらかという完全無償化よりは一部半額補助ですとか、一部だけ、主食だけとかというような形で段階的な形でやっているところのほうがちょっと増えてきているかなと見ております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 苫小牧市もそうです。むかわ町もやっているのです、これ第1子、第2子半額、第3子無料です。日高町小中学校無償化に5,300万円です、町長。町長は先ほど固定費になるから考えなければいけないと、こう言っていますけれども、日高町で5,300万円ですよ、町長。大きくいえば大阪市この前やりましたよね。コロナに遡っても完全実施です、あそこは。こういう先進地とか子供のことを思ってやっぱり大きな決断をしているところあるのです。これ以外にもありますから、まだまだ。全国的に私調べていますけれども。多分資料持っていますし、この前の教育総合会議でも資料出していましたよね。あれからもっと進んでいると思いますけれども、ぜひ見てほしいと思います。

そこで、教育町、副町長も言っていますから、十分理解した上でお聞きしますが、白老町は今年度からリクエスト給食の10回分の給食費は無料となっています。1回目は6月11日に実施されています。

そこで伺いますけれども、本年度実施されているリクエスト給食事業は、給食費無償化の実施を確立していく一里塚であると確信してよろしいですか。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） そういうふうに私も一つのきっかけにしたいなと希望はしております。ただ、先ほどからお話するように、私の願いは願いとしてももちろんありつつも、これは白老町全体の中で行うやっぱり子育て支援だと私は理解していますので、本当に先ほど副町長も申しあげましたけれども、給食の無償化のこれをどんどん、どんどん進めていくことがいいのか、あるいは確かにそういう自治体も増えていることは事実だと私も理解しています。ただ、今本当に子供たちにとって必要な支援の在り方について、もう少し無償化という一つの既定路線だけではなくて、もうちょっとそれも含めた広い中でできること、そしてそれは当然財政という裏づけの中での話ですので、そういった一つの裏づけを持ちながら、もしできるのであればそれはいろいろな形で具現化していきたいなとは思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 若干ぼかしていますけれども、ただ米百俵の精神でいくとほかにもあるように言っていますけれども、これまで議論してきていますが、具体的に出ていません。負担を軽減していか教育振興を図るか、ないのです。これから検討すると言います。だから、私はこの学校教育の無償化について言っているのです。せつかく10回分無料にしたのだから、一里塚であるべきだと、こういう言っているのです。気持ちとしては多分あると思います。私

優しく言っているのです、一里塚、分かりますよね。ぜひそれにしてほしい。

そこで、教育長は財政関係で町政のほうもどうか考えなければいけないというから、町長のほうにも聞きますけれども、平成27年設置の白老町総合教育会議、これは町長が教育行政に果たす責任や役割を明確にするとともに、重点的に施策を講ずることができることになっていきます。給食費無償化の実施のために前向きな取組を期待しますが、町長の政策実現の決意のほどを伺って質問を終わります。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） まず、給食費無償化については総合教育会議でも大きな重点項目でありますので、この辺はきちんと考えていきたいと思っております。ただ、今の段階ではいつからやるとかというお話にはならないので、そこはご理解してください。それと、総合教育会議では確かに今まで教育部局だけでやっていたものを行政部局と一緒に学校教育も考えるということでもありますので、学校教育の中の子育ての部分で、いかにやっぱり子育てがしやすい環境等々、環境やいろんな様々な事柄に対して総合教育の会議があると思っておりますので、その中の一つに無償化もあると思っております。無償化もやっぱり総合教育会議のメンバーも教育委員の皆さんもいらっしゃいますので、その中できちんとした白老町の現状も理解して周りの現状等々の影響、周りが無償化にしている町の子供たちに対する推進した影響等々も考えて判断をしていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 終わろうと思ったのだけれども、町長、教育総合会議にかけてと言っていますよね。町長の分からないけれども、町長の肉声として、肉声です。総合教育会議はいいのです、建前論ですから。肉声として、それでは給食費の無償化に踏み切る気持ちがあるのか、何も考えていないのか、後退するのか、その3つから選ぶならどちらに行きますか。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） それで総合教育会議の大きな重点項目にもなっていますので、考えはあります。そのためというわけではないですけれども、リクエスト給食も無償にするという判断をさせていただきました。ただ、財政が大きくやっぱり動くものですから、ここは現時点では慎重に考えたいということでございます。

○議長（松田謙吾君） 以上で、6番、前田博之議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（松田謙吾君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日10時から引き続き再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 4時34分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 松 田 謙 吾

署 名 議 員 長谷川 かおり

署 名 議 員 氏 家 裕 治

署 名 議 員 久 保 一 美